

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書
【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項
【提出先】 関東財務局長
【提出日】 2026年6月22日
【事業年度】 第70期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】 株式会社シード
【英訳名】 SEED Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 佐藤 隆郎
【本店の所在の場所】 東京都文京区本郷二丁目40番2号
【電話番号】 (03)3813-1111
【事務連絡者氏名】 代表取締役副社長兼管理本部長 杉山 哲也
【最寄りの連絡場所】 東京都文京区本郷二丁目40番2号
【電話番号】 (03)3813-1111
【事務連絡者氏名】 代表取締役副社長兼管理本部長 杉山 哲也
【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第66期	第67期	第68期	第69期	第70期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (千円)	28,835,337	30,593,819	32,396,752	33,231,633	33,942,396
経常利益 (千円)	1,138,773	554,253	2,059,001	1,333,130	1,406,108
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (千円)	1,153,879	316,089	1,964,300	1,092,466	1,135,704
包括利益 (千円)	1,115,563	131,910	2,433,302	1,167,538	1,696,163
純資産額 (千円)	12,532,037	12,145,496	17,650,588	18,385,030	19,601,677
総資産額 (千円)	41,785,745	40,011,301	49,574,568	51,760,886	62,500,213
1株当たり純資産額 (円)	489.63	473.83	573.50	596.81	636.76
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (円)	46.09	12.63	77.40	36.10	37.52
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	29.3	29.6	35.0	34.9	30.8
自己資本利益率 (%)	9.7	2.6	13.4	6.2	6.1
株価収益率 (倍)	11.30	43.24	8.57	13.49	16.15
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	3,266,301	3,346,559	6,023,058	2,978,537	2,690,672
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	881,609	440,734	3,763,711	4,574,453	3,840,349
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,423,120	1,818,963	2,644,047	1,127,753	1,908,200
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	3,877,923	4,938,720	9,852,638	7,078,106	4,171,368
従業員数 (人)	985	974	962	985	1,048
[外、平均臨時雇用者数]	(248)	(240)	(318)	(398)	(438)

(注) 第66期及び第68期から第70期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第67期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第66期	第67期	第68期	第69期	第70期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (千円)	26,127,197	27,798,506	29,438,293	29,949,791	30,336,388
経常利益 (千円)	1,654,891	1,435,917	2,377,210	1,565,373	1,742,862
当期純利益 (千円)	1,507,161	747,062	1,802,602	1,135,375	1,318,090
資本金 (千円)	1,841,280	1,841,280	3,532,319	3,532,319	3,532,319
発行済株式総数 (株)	25,033,422	25,033,422	30,265,922	30,265,922	30,265,922
純資産額 (千円)	12,237,312	12,690,827	17,724,273	18,386,144	19,295,726
総資産額 (千円)	39,870,963	38,721,491	48,349,956	50,308,459	61,331,154
1株当たり純資産額 (円)	488.84	506.96	585.62	607.49	637.54
1株当たり配当額 (円)	12.00	12.00	15.00	15.00	15.00
(内1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	60.21	29.84	71.03	37.51	43.55
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	30.7	32.8	36.7	36.5	31.5
自己資本利益率 (%)	12.9	6.0	11.9	6.3	7.0
株価収益率 (倍)	8.65	18.30	9.33	12.98	13.91
配当性向 (%)	19.9	40.2	21.1	40.0	34.4
従業員数 (人)	750	739	732	746	774
[外、平均臨時雇用者数]	(200)	(201)	(274)	(369)	(410)
株主総利回り (%)	67.5	72.2	88.9	68.5	85.4
(比較指標: TOPIX[配当込み]) (%)	(102.0)	(107.9)	(152.5)	(150.1)	(202.2)
最高株価 (円)	883	583	892	663	659
最低株価 (円)	471	471	535	433	408

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 最高株価及び最低株価は2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。また、2026年3月31日については東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。

3. 2026年3月期の1株当たり配当額15円00銭については、2026年6月23日開催予定の定時株主総会の決議事項になっております。

2【沿革】

年月	事項
1957年10月	会社設立、商号、株式会社東京コンタクトレンズ研究所
1970年4月	東京都文京区本郷に第一研究所を設置
1985年11月	ブランド名をマイコンからシード（SEED）に変更
1987年2月	株式会社シードに商号を変更
1988年12月	大宮研究所を設置
1989年12月	社団法人日本証券業協会に株式の店頭登録
1991年11月	桶川研究所を設置
1992年6月	第一研究所を桶川研究所に移転・統合
1993年10月	眼鏡事業に進出
“ 11月	眼内レンズ発売
1998年10月	株式会社メガサーチを設立
1999年2月	株式会社タワービジョンを発足
2000年4月	有限会社メディエイトの出資口金額を取得、及び同社子会社であった京都コンタクトレンズ株式会社が新規に連結対象
“ 11月	有限会社メディエイトを株式会社に組織変更
2001年11月	総合研究所（桶川市）を設立（大宮研究所を桶川研究所に統合し増・改築）
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
2006年4月	株式会社メディエイトを株式会社シードアイサービスに社名変更
2007年7月	鴻巣研究所1号棟（鴻巣市）を竣工
2010年2月	株式会社新宿タワービジョンを設立
“ 4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ（現 大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード））に上場
2011年1月	鴻巣研究所 ISO13485取得、CEマーキング指令適合
“ 4月	株式会社シードアイサービスと株式会社メガサーチが、株式会社シードアイサービスを存続会社とする吸収合併方式により合併（現・連結子会社）
“ 9月	SEED Contact Lens Europe S.A.（ベルギー）を設立
“ 10月	SEED CONTACT LENS ASIA PTE.LTD.（シンガポール）（現・連結子会社）、実瞳（上海）商貿有限公司（中国）を設立
2013年3月	京都コンタクトレンズ株式会社、株式会社新宿タワービジョンを清算
“ 7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場
“ 10月	SEED CONTACT LENS (M) SDN. BHD.（マレーシア）を設立
2014年3月	東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）から、東京証券取引所市場第二部に市場変更
“ 8月	台湾實瞳股份有限公司（SEED CONTACT LENS TAIWAN CO.,LTD.）（台湾）（現・連結子会社）を設立 鴻巣研究所2号棟を竣工
“ 12月	ベトナムに駐在員事務所を開設
2016年6月	鴻巣研究所研究棟を竣工し、総合研究所（桶川市）の研究開発部門を統合・閉所
“ 11月	(株)シードアイサービスの100%出資により、(株)アイスペースを設立
2017年1月	SEED Contact Lens Europe GmbH（ドイツ）（現・連結子会社）を設立
“ 3月	東京証券取引所市場第一部に指定
“ 4月	横浜近視予防研究所株式会社を設立
“ 9月	鴻巣研究所3号棟を竣工
2018年4月	株式取得によりContact Lens Precision Laboratories Ltd.及びその子会社のUltravision International Ltd.（イギリス）を連結子会社化
“ 5月	SEED CONTACT LENS (ANZ) PTY LTD.（オーストラリア）を設立
“ 7月	Contact Lens Precision Laboratories Ltd.がSEED INTERNATIONAL LTD.（イギリス）を設立
2019年1月	SEED CONTACT LENS VIET NAM CO.,LTD.（ベトナム）を設立
“ 3月	Woehlk Contactlinsen GmbH（ドイツ）の株式40%を取得し連結子会社化 株式会社ユニバーサルビューの株式を追加取得し持分法適用関連会社化
“ 10月	上海実瞳光学科技有限公司（中国）を設立し連結子会社化
“ 12月	Sensimed SA（スイス）の株式を追加取得し連結子会社化
2020年4月	(株)シードアイサービスを吸収合併存続会社とする吸収合併により(株)タワービジョンが消滅

年月	事項
2020年7月	Woehlk Contactlinsen GmbH (ドイツ)がWoehlk-Contact-Linsen Vertriebs GmbH (オーストリア)の全株式を取得したことにより連結子会社化
2021年5月	(株)ユニバーサルビューの株式を追加取得し連結子会社化
" 12月	上海実瞳光学科技有限公司を吸収合併存続会社とする吸収合併により実瞳(上海)商貿有限公司が消滅
2022年1月	(株)シードアイサービスを吸収合併存続会社とする吸収合併により(株)アイスペースが消滅
" 3月	SEED INTERNATIONAL LTD.の清算手続きが完了し、消滅 (株)シードを吸収合併存続会社とする吸収合併により(株)ユニバーサルビューが消滅 (株)シードが眼鏡事業から撤退
" 4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行
" 9月	上海実瞳光学科技有限公司が上海実瞳健康科技有限公司(中国)を設立し、連結子会社化
" 10月	上海実瞳光学科技有限公司が香港実瞳健康科技有限公司(香港)を設立し、連結子会社化
2023年3月	SEED CONTACT LENS (ANZ) PTY LTD.(オーストラリア)を清算
2024年3月	Woehlk-Contact-Linsen Vertriebs GmbH (オーストリア)の清算手続きが完了し、消滅
" 4月	株式会社シードファシリティサービスを設立 鴻巣研究所2号棟別館竣工
" 5月	本社ビル竣工
2025年4月	Contact Lens Precision Laboratories Ltd.(イギリス)がScotlens Limited(イギリス)の持株会社であるScotlens Holdings Limited(イギリス)の全株式を取得したことにより連結子会社化 SEED CONTACT LENS (M)SDN.BHD SEED(マレーシア)、CONTACT LENS VIET NAM CO., LTD.(ベトナム)を連結対象化
" 5月	SEED Contact Lens Europe GmbH(ドイツ)の清算手続きが完了し、消滅
" 6月	上海実瞳光学科技有限公司が上海幻櫻商貿有限公司の株式を追加取得し連結子会社化
2026年1月	鴻巣研究所4号棟竣工
" 3月	東京証券取引所スタンダード市場への上場市場区分変更
" 5月	株式会社オキュデバイセズを設立

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社18社（期末日現在）により構成されており、コンタクトレンズの研究開発及び製造販売と、コンタクトレンズケア用品、その他商品の販売を主たる業務としております。

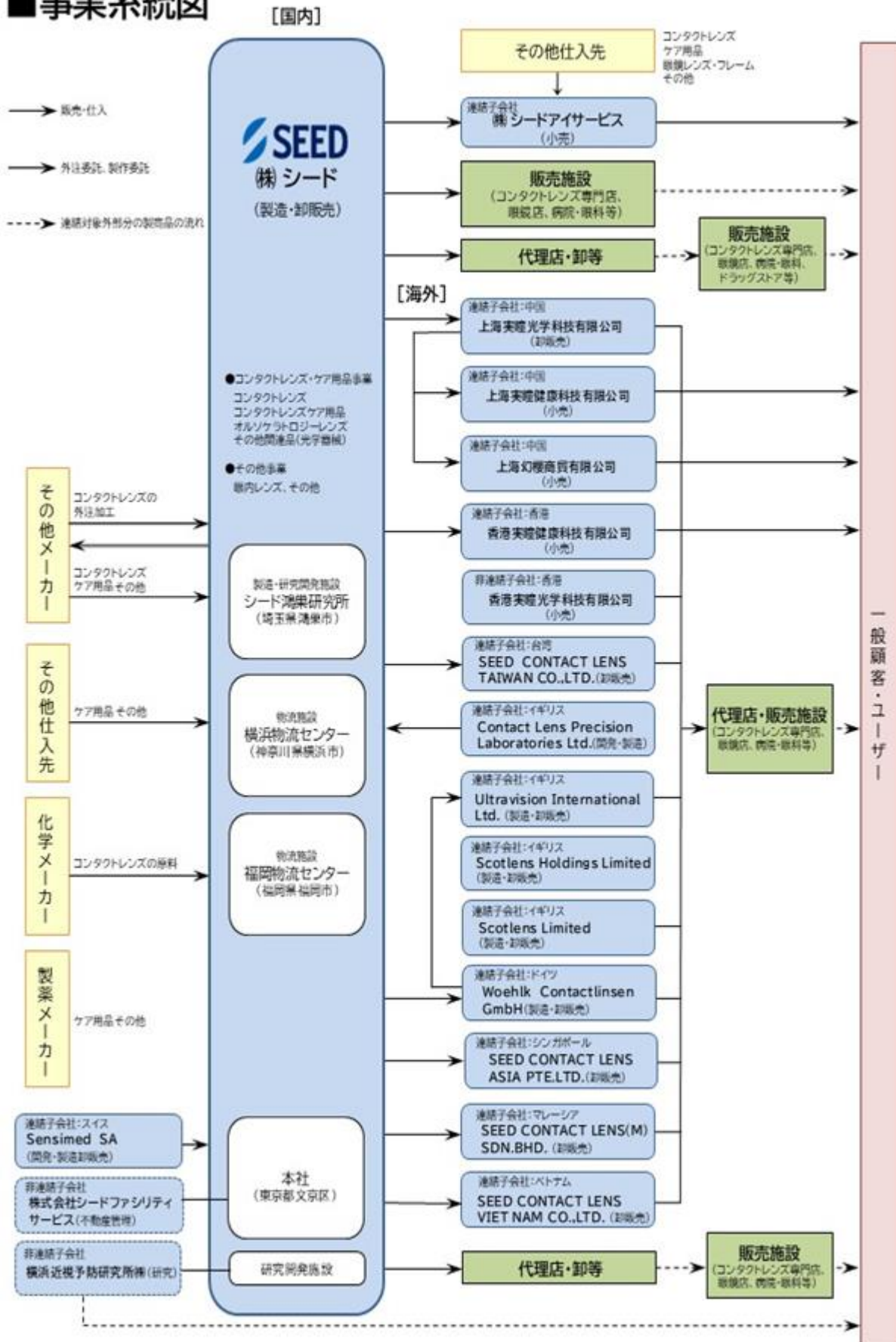
事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置づけは次のとおりであります。

なお、当社グループが営んでいる事業内容と、事業の種類別セグメントにおける事業区分は同一であります。

区分	取扱品目	主な会社
コンタクトレンズ・ケア用品事業 コンタクトレンズ	ハード系、ソフト系、 ディスプレイ（使い捨て）レンズ、オルソケラト ロジーレンズ及びその関連 製品（光学器械等）	当社、(株)シードアイサービス、SEED CONTACT LENS TAIWAN CO.,LTD.(台湾)、SEED CONTACT LENS ASIA PTE.LTD.(シンガポール)、SEED CONTACT LENS (M) SDN. BHD.(マレーシア)、Contact Lens Precision Laboratories Ltd.(イギリス)、Ultravision International Ltd.(イギリス)、Scotlens Holdings, Limited.(イギリス)、Scotlens, Limited.(イギリス)、Woehlk Contactlinsen GmbH(ドイツ)、SEED CONTACT LENS VIET NAM CO.,LTD.(ベトナム)、上海実瞳光学科技有限公司(中国)、Sensimed SA(スイス)、上海実瞳健康科技有限公司(中国)、香港実瞳健康科技有限公司(香港)、上海幻櫻商貿有限公司(中国)
コンタクトレンズケア用品	保存液、洗浄液、酵素洗浄液、化学消毒液、保存ケース、その他	当社、(株)シードアイサービス、SEED CONTACT LENS VIET NAM CO.,LTD.(ベトナム)、上海実瞳光学科技有限公司(中国)、上海実瞳健康科技有限公司(中国)、香港実瞳健康科技有限公司(香港)
その他事業	眼鏡フレーム、眼鏡備品、 眼内レンズ、その他	当社、(株)シードアイサービス、横浜近視予防研究所(株)、SEED CONTACT LENS TAIWAN CO., LTD.(台湾)、SEED CONTACT LENS ASIA PTE.LTD.(シンガポール)、香港実瞳光学科技有限公司(香港)

以上の企業集団等について図示すると次のとおりであります。

■事業系統図



(2026年3月31日現在)

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容				
					役員の兼任		資金援助	営業上の取引	設備の賃貸
					当社員	当社従業員			
(連結子会社) ㈱シードアイサービス	東京都文京区	10百万円	コンタクトレンズ・ケア用品事業、その他	100	3	1	有	有	有
上海実瞳光学科技有限公司	中華人民共和国上海市	32,500,000 人民元	コンタクトレンズ・ケア用品事業	60.00	2	1	無	有	無
上海実瞳健康科技有限公司	中華人民共和国上海市	5,000,000 人民元	コンタクトレンズ・ケア用品事業	100 (100)	0	1	無	無	無
香港実瞳健康科技有限公司	香港湾仔	2,000,000 人民元	コンタクトレンズ・ケア用品事業	100 (100)	0	1	無	有	無
上海幻櫻商貿有限公司	中華人民共和国上海市	1,000,000 人民元	コンタクトレンズ・ケア用品事業	100 (100)	2	1	無	無	無
SEED CONTACT LENS ASIA PTE.LTD.	シンガポール共和国、シンガポール	1,050,000 シンガポール・ドル	コンタクトレンズ・ケア用品事業	100	1	0	無	有	無
SEED CONTACT LENS TAIWAN CO.,LTD.	中華民国台北市	28,000,000 台湾・ドル	コンタクトレンズ・ケア用品事業	100	3	1	無	有	無
Contact Lens Precision Laboratories Ltd.	英国 Leighton Buzzard	111 ポンド	コンタクトレンズ・ケア用品事業	100	3	1	無	無	無
Ultravision International Ltd.	英国 Leighton Buzzard	450,000 ポンド	コンタクトレンズ・ケア用品事業	100 (100)	3	1	無	無	無
Scotlens Holdings, Limited.	英国 Leighton Buzzard	269 ポンド	コンタクトレンズ・ケア用品事業	100 (100)	1	0	無	無	無
Scotlens, Limited.	英国 Leighton Buzzard	1,706 ポンド	コンタクトレンズ・ケア用品事業	100 (100)	1	0	無	無	無
Woehlk Contactlinsen GmbH	ドイツ Schönkirchen	25,000 ユーロ	コンタクトレンズ・ケア用品事業	100	0	1	有	有	無
Sensimed SA	スイス Lausanne	375,000 スイス・フラン	コンタクトレンズ・ケア用品事業	100	2	1	有	有	無
SEED CONTACT LENS VIET NAM CO.,LTD.	ベトナム Hanoi	10,321,550,000 ベトナム・ドン	コンタクトレンズ・ケア用品事業	100	0	1	無	有	無
SEED CONTACT LENS (M) SDN.BHD.	マレーシア Selangor	6,000,000 マレーシア・リンギット	コンタクトレンズ・ケア用品事業	100	2	0	無	有	無

(注) 1. 上記のうちには特定子会社に該当している会社はありません。

2. 上記のうちには有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

4. 当連結会計年度から重要性が増したため、非連結子会社であったSEED CONTACT LENS VIET NAM CO.,LTD.及びSEED CONTACT LENS (M) SDN.BHD.を連結の範囲に含め、重要な子会社としております。

- 5 . 当連結会計年度において、Contact Lens Precision Laboratories Ltd.が株式を取得したScotlens Holdings, Limited.及びその子会社であるScotlens, Limited.と、上海実瞳光学科技有限公司が株式を取得した上海幻櫻商貿有限公司を連結の範囲に含め、重要な子会社としております。
- 6 . 当連結会計年度においてSEED Contact Lens Europe GmbHは清算手続きが完了し、消滅しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針・理念

当社グループは、1957年10月9日の設立以来、半世紀以上に亘り「『眼』の専門総合メーカー」として、人々の多様な「みえる」喜びを創造できる社会の実現を目指し、コンタクトレンズとケア用品を中心に取扱い、幅広く事業を展開しております。

当社グループの企業ビジョンについては以下のとおりです。

(企業ビジョン)

企業ビジョンとしての最上位概念をパーパスとしております。パーパスの実現のため、会社としての行動方針や意思決定の基準となる経営理念、社員が日常の業務レベルで持つべき価値観・行動基準をカルチャー、順守すべき規範を表した行動規範として設計しています。

PURPOSE

まだみぬ、世界は、美しい

経営理念

- ・お客様の「みえる」に関するニーズに応え、多様なソリューションと付加価値を提供します。
- ・「ジャパングオリティ」に誇りを持ち、すべての製品を高品質かつ安定的に供給します。
- ・既存技術の継承と新技術の探求、専門スキルの研鑽により、自らを高め続けます。
- ・ステークホルダーとの多様な接点を生み出し、対話を通じた満足度の向上と信頼構築に努めます。

CULTURE

顧客志向 誰もがお客様であると想像し、相手が望むものに対しできることを考え続けます。

相互支援 目標や課題を共有し、多様な知識を掛けあわせ、チームで助け合い最大の成果を目指します。

自己研鑽 社員一人ひとりが専門家としての自覚を持ち、知識と技術を磨き続けます。

主体性 自分の役割と責任を認識し、目標を定め、進むべき道を主体的に歩み続けます。

スピード 先見性を持った意思決定と迅速な行動で、顧客と社会の期待を超えていきます。

行動規範

1. お客様に対して
関係法令を遵守し、ニーズに合った満足いただける安全で有用な製品、サービス等を、多様な流通チャンネルで提供する
2. 株主・投資家様に対して
企業価値を高めることを責務として、透明かつ健全な企業経営を行い、信頼される企業たることを目指す
3. その他ステークホルダーに対して
関係法令を遵守し、全ての関係者に対して誠意をもって、公平かつ、公正に接し、適切な取引を行う
4. 社員に対して
能力向上のための自己研鑽に努め、良識、道徳心を兼ね備え、自立した社会人としての責任をもって行動する
5. 反社会的勢力に対して
毅然とした態度で臨み、一切の関係を持たない
6. 開発・生産活動において
先進的な研究開発を進め、技術力の向上と技術基盤の整備に努め、品質保証責任を果たす
7. 適正な会計
経営の健全性、透明性、並びに効率性を確保するため、会計情報を正確に記録し、適正な会計処理を行う
8. 会社情報・会社財産の尊重
知り得た会社情報や会社財産を不適切に利用することにより、自己及び第三者の利益を害さない
9. 知的財産権の尊重
事業競争力強化のため知的財産権に関する体制を強化するとともに、第三者の正当な知的財産権を尊重する
10. 広報・広告活動において
健全な事業発展と販売促進のため、客観的事実に基づき誠実に広報・広告活動を行う

まだみぬ、世界は、美しい



(2) 経営環境

当連結会計年度における日本経済につきましては、企業収益において米国の通商政策の影響が残るものの、改善の動きがみられます。雇用情勢や所得環境の改善の動きが続く中で、個人消費は持ち直しの傾向がみられ、設備投資も底堅く推移しており、国内景気は緩やかに回復しつつあります。しかしながら、米国の通商政策による影響や中東情勢の緊迫化等、地政学リスクの高まりにより、原材料価格やエネルギー価格の高騰が懸念され、下振れリスクをはらんでおります。

国内のコンタクトレンズ市場においては、近視人口増加に伴う装用人口の増加や装用者の年齢層拡大を背景として、緩やかながらも成長を続けております。特に乱視用や遠近両用等のスペシャリティレンズ、ファッション性の高いサークル・カラーレンズ、就寝時に装用し日中裸眼で視力矯正効果が得られるオルソケラトロジーレンズ等の需要拡大は続いております。海外のコンタクトレンズ市場におきましても、中国市場の停滞感は見られるものの、特に東南アジアやインド等、急速に経済発展している国々においては、さらなる市場の拡大が見込まれております。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

今後の景気見通しにつきましては、中東情勢の緊迫化等を背景とした石化製品の供給不安や価格の上昇、物流コストの高騰、円安による輸入物価の上昇等の影響により、景気の先行きについてはより一層不透明かつ予断を許さない状況が続いております。

コンタクトレンズの国内市場におきましては、高齢化と人口減少が進んでいるものの、近視人口増加に伴う装用人口の増加や、装用者の年齢層拡大を背景とした遠近両用レンズの需要拡大等によって、引き続き安定して成長すると推測しております。海外市場につきましても、近視人口の増加は喫緊の課題であり、人口増加と所得水準上昇が見込まれるアジア、インド等の国々においては、特に市場の伸長が見込まれます。

鴻巣研究所では、安定した商品供給と今後の成長戦略を実現するため、4号棟稼働による生産力の抜本的引き上げに取り組んでおり、国内外の需要の拡大に応じてまいります。

国内における商品戦略におきましては、主力商品である国産の「シード1 dayPureシリーズ」の中でも、特に乱視用や遠近両用といったスペシャリティレンズの販売に引き続き注力いたします。また、当社の収益の柱である「シード1 dayPureシリーズ」のリブランディングに着手いたします。既存ブランドのマーケティング戦略を改めて見直し、「国産」「32枚入り」という商品特長を活かしながら、ブランドイメージや商品価値を再構築してまいります。また、新素材のシリコンハイドロゲルレンズにつきましては、現在承認申請中の段階であり、2028年3月期の全国発売に向けて、2027年3月期には先行販売を予定しております。サークル・カラーレンズにつきましても、WEB広告等を活用したプロモーション展開を積極的に行ってまいります。さらに、2027年3月期に新色の発売やスペシャリティレンズの拡充も予定しております。

海外における商品戦略におきましても、円安メリットを活かしながら積極的な販売活動を展開いたします。特に中国市場におきましては、連結会社の完全子会社化により、経営の意思決定スピードを一層高めます。また、国際事業本部内に中国営業部を新設し、より中国国内での売上拡大を進めてまいります。さらに、シンガポールに新たな物流拠点を構築することで、特にベトナムやマレーシア等、今後の成長が期待できる東南アジア地域での販売強化につなげます。

(4) TCFD提言に対する当社の対応

(ガバナンス)

気候変動関連のリスク及び機会についての取締役会による監督体制

気候変動関連のリスク及び機会を含む経営上の最重要事項に関する意思決定機能は取締役会が担っており、業務執行状況に関する定期報告やリスク・セキュリティ管理委員会における重要決定事項の報告を受け、業務執行の監督を行っています。

EMS(環境マネジメントシステム)における各実施責任者が環境法規におけるリスクや気候変動関連リスクに関して十分な審議を行った上で、環境管理責任者に報告し、リスク・セキュリティ管理委員会に付議されます。リスク・セキュリティ管理委員会はリスク管理プロセスにおいて中心的な役割を果たしており、全社に影響を及ぼすリスクの特定及び対策を策定し、適宜取締役会に付議しています。また、年度ごとに各実施責任者が現状のリスク及び機会についての評価案をまとめ、環境管理責任者に報告し、環境管理責任者がリスク・セキュリティ管理委員会に付議し、委員会における討議を経て、リスク・セキュリティ管理委員会の委員長でもある代表取締役が取締役に報告を行います。

気候変動関連のリスク及び機会を評価・管理する上での経営者の役割

当社のEMSにおけるトップマネジメントは代表取締役が担っております。代表取締役は、取締役会のメンバーであり、リスク・セキュリティ管理委員会の委員長です。EMSのポリシー、リスクと機会、ビジネス戦略、目的、行動計画、及び進捗状況について、リスク・セキュリティ管理委員会で意思決定された事項の報告を受け、EMS推進業務執行及びリスク管理システムの監督を行います。

(戦略)

短期・中期・長期のリスクと機会

リスク：TCFDが定義するハイリスクセクターのように、長期的に大規模な事業転換や投資を必要とするような重大な気候関連リスクは認識されていませんが、以下のリスクについて今後対応策を検討してまいります。

・物理的リスク

気候変動に伴う製造設備地域での災害リスク、サプライチェーンの寸断リスク等

・移行リスク

カーボンプライシングによるコスト増(炭素税によるコスト増加。排出権取引)

・法令リスク

環境関連法令の厳格化に伴う遵守に向けての体制整備、設備対応等によるコストアップ等

機会：気温上昇に起因する生活環境の変化による、アレルギー罹患率の増加等の事業機会が考えられます。眼におけるアレルギー罹患率も同様に増加すると考えられ、1日使い捨てコンタクトレンズユーザーの増加や、抗アレルギー薬を持続的に投与できる機能性コンタクトレンズへのニーズの増加が予測されます。また、環境意識の高まりによる環境配慮商品への期待等、新たな商品開発や研究開発の機会が増加すると考えております。

事業・戦略・財務計画に及ぼす影響

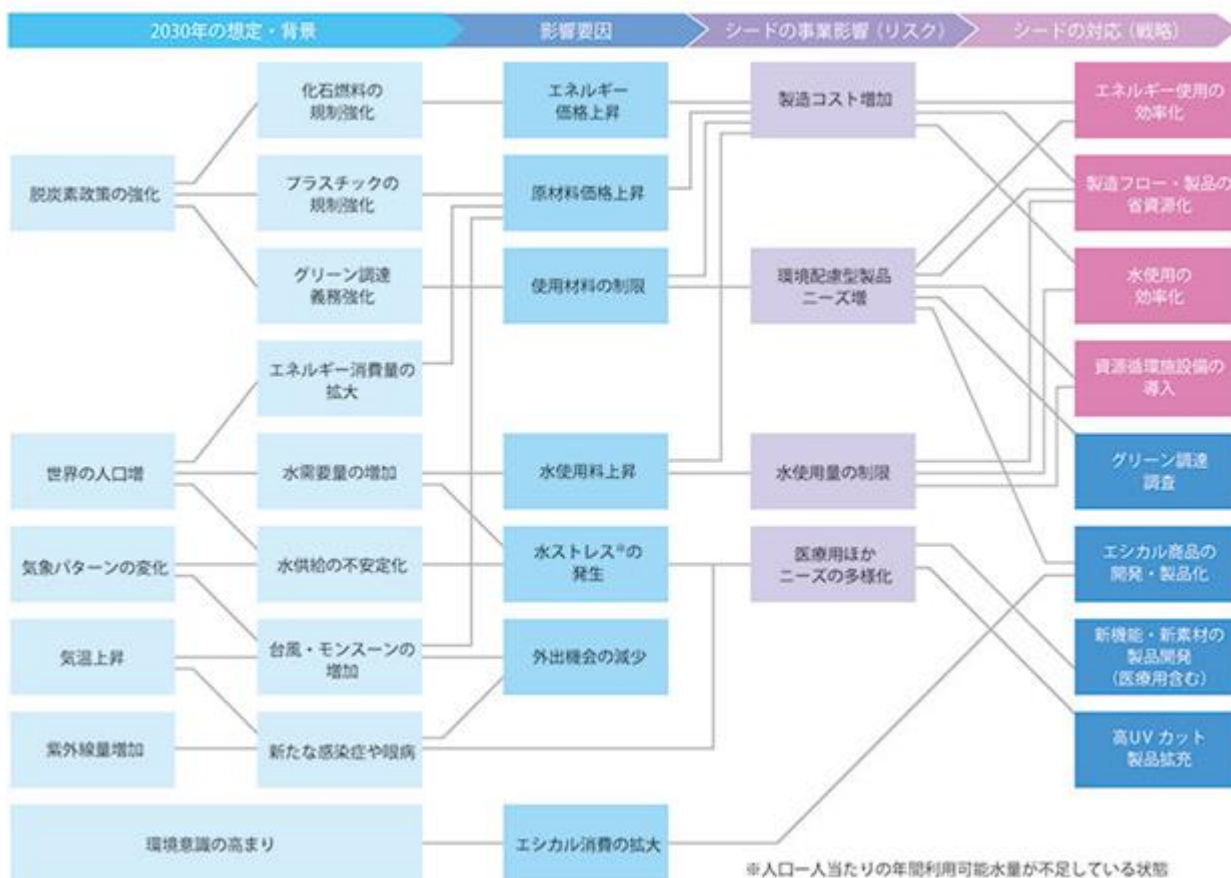
製造業一般に対する新たな規制強化が実施される可能性も念頭に規制動向は注視することが必要であると認識しております。一方で、環境負荷を低減する製造プロセスの構築や、サプライチェーン全体の気候レジリエンス強化への対応による、機会のポテンシャルもあると考えています。

1.5 目標等の気候シナリオを考慮した組織戦略の強靱性

環境関連法令等を管理する部署を一元管理及び監督するプロジェクト発足等、EMS(環境マネジメントシステム)にて情報収集、審議を行っております。

なお、国際エネルギー機関(IEA)及び気候変動に関する政府間パネル(IPCC)のシナリオを参考に、1.5(脱炭素社会への移行を達成)シナリオにおいて、ロジックツリーを用いた、気候変動による当社事業への影響(リスク)と対応策を整理し、グループ体で環境経営を推進します。

1.5°Cシナリオ ロジックツリー



(リスク管理)

リスク識別・評価のプロセス

リスク・セキュリティ管理委員会は、EMS(環境マネジメントシステム)における各実施責任者が特定し、環境管理責任者より報告された環境法規におけるリスクや気候変動関連リスクのうち、特に経営に大きな影響を与えるものを全社リスクとして特定します。さらに、リスクの影響度(財務的影響)及び発生可能性(発生頻度)を討議し、高・中・低の3段階で優先順位を決定するとともに、対応する部署を選定し、取締役会へ報告します。

リスク管理のプロセス

実施責任者は、抽出したリスクの評価と改善を行い、適切なタイミングで環境管理責任者に報告を行います。環境管理責任者は、報告内容を評価し、代表取締役がトップマネジメントを行うリスク・セキュリティ管理委員会に報告します。

組織全体のリスク管理への統合状況

リスク・セキュリティ管理委員会規程に基づく全社的なリスクマネジメント体制を構築しております。気候変動を含む外部環境変化についても、全社的「リスク」、業務別「リスク」の大きさ・発生可能性・発生頻度の評価を行い、重要なリスクの対策及び対応に関しては、取締役会に上程し、取締役会で検討及び関係各部署への改善指示を行います。

(指標と目標)

組織が戦略・リスク管理に即して用いる指標

当社は中長期的な視点をもって環境保全活動を推進しており、2021年11月に発表した中期経営計画の一つの柱としてSDGsの推進を掲げております。今後、社会からの期待・要望の変化を踏まえ、中長期視点でマテリアリティを設定し対応してまいります。最終的には、2050年カーボンニュートラルの実現を目指して、2030年を中間目標として設定し、2030年において鴻巣研究所におけるScope 1、2を対象としてCO2排出量原単位を2022年度比で50%改善することを削減目標としております。

温室効果ガス排出量（Scope 1、2、3）

Scope 1、2、3について算出を終了し、削減計画の策定を行っております。なお、温室効果ガス排出量（Scope 3を含む）の一部につきましては、第三者機関による保証を取得しております。

	2025年3月期（確定値）	2026年3月期（速報値）
Scope 1	4,895(t-CO2)	4,834(t-CO2)
Scope 2	18,310(t-CO2)	18,825(t-CO2)
Scope 3	52,478(t-CO2)	71,765(t-CO2)
合計	75,683(t-CO2)	95,424(t-CO2)

リスクと機会の管理上の目標と実績

リスク、機会の抽出については取締役会に提案し、議論を実施し、共有を図っています。

[削減目標（KPI）]

年	項目	削減量
2030	原単位排出量	23.15g/枚
	CO2排出量	24,307t

(5) 重要課題（マテリアリティ）

2024年10月、当社グループの存在意義を、多様な「みえる」喜びを創造できる社会を実現することとし、『まだみぬ、世界は、美しい』をキャッチコピーとするパーパスを策定いたしました。

それに伴い当社が解決すべき社会課題や、社会要請を「シードのマテリアリティ」と特定し、ステークホルダーとのエンゲージメントを高める指標といたします。

グループパーパスと実現のための経営理念は、ゆるがない、あるべき姿です。

これらを支える価値創造基盤が「品質」「人材」「環境」「ガバナンス」であり、今回のマテリアリティの大枠としています。抽出した課題への対応状況においては毎年実績を報告するとともに、外部環境の変化に応じて数年ごとにマテリアリティの見直しも実施する予定です。



2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組につきましては、経営理念に基づいた事業を継続し、ステークホルダーとの信頼を築くことで社会に必要とされる企業であり続けることを理念として次のとおりサステナビリティ基本方針を設定しております。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

<サステナビリティ基本方針>

これからも、「見える」をサポートし続けるために、シードの経営理念に基づいた事業を継続し、ステークホルダーとの信頼を築くことで社会に必要とされる企業であり続けることがシードのサステナビリティ理念です。

- ・循環型事業経営の実現を目指し、環境負荷やリスクの低減・地球保全に積極的に取り組みます。
- ・お客様・従業員をはじめ、様々なステークホルダーと共生し、社会の発展に貢献します。
- ・当社使命の達成及び中長期的な企業価値の向上を実現するため、コーポレート・ガバナンスを充実させ、様々なステークホルダーとの良好な関係を構築し、透明、健全かつ迅速、果敢な企業経営を行うことに努めます。

(1) ガバナンス

経営上の最重要事項に関する意思決定機能は取締役会が担っており、業務執行状況に関する定期報告やリスク・セキュリティ管理委員会における重要決定事項の報告を受け、業務執行の監督を行っています。

取締役会にて承認を得た方針に基づき、トップマネジメントから指名を受けた専門部署、プロジェクトの管理責任者が具体的実施手法に細分化し、各部署、プロジェクトへ実施を指示いたしております。実施状況については、チェックを行い、トップマネジメントに報告するサイクルを通じて持続的な改善を図っております。

(2) 戦略

気候変動に関する取り組みとしましては、「事業の状況」におけるTCFD提言に対する当社の対応をご参照ください。

地球全体の持続可能性を考えた場合、人権は全てのステークホルダーの共通価値であることから、当社もステークホルダーと協働しながら、人権デューデリジェンスの取り組みを促進していかなければならないと鑑み、「シードグループ人権方針」を策定しております。策定した人権方針に基づき、人権尊重の取り組みを推進してまいります。

そして、企業経営において、株主にとどまらず、お客様、従業員、取引先、地域社会をはじめとする多様なステークホルダーとの価値協創が重要となっていることを踏まえ、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。その上で生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが経済の持続的発展につながるという観点から、従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ「マルチステークホルダー方針」の策定を行いました。

また、人的資本への取り組みとして、次のとおり「人材育成方針」と「社内環境整備方針」を策定しております。

[人材育成方針]

当社は、人員を新卒採用及び中途採用の両方で確保しております。今後ますます将来予測が困難な社会となっていくことが想定される中、当社の業績伸長や新領域の開拓を支えるためには、“広い視野”を持つ人材を確保することが重要であると考え、採用及び人材育成に力を入れております。

具体的には、幅広い視点を持ち、自らの専門領域を築きながらも、その領域に限定されずに柔軟に活躍できる人材、好奇心が旺盛で、過去の成功体験等の固定観念に囚われず、常に新しい視点から物事を考え、創意工夫ができる人材、各ステークホルダーの立場も含め、多面的かつ公正な視点で当事者意識を持つことのできる人材です。

このような人材を育成するため、人事ローテーションの周知・定着に加えてポストチャレンジ制度、公募制プロジェクト等を採用することで、様々な業務を経験し、多種多様なステークホルダーと向き合い、常に新しいものに触れる経験ができるような組織の構築を進めております。さらに、業務に関連しない知識を自発的に身に付ける機会も必要であると考え、多様な学習プログラムの提供や学習支援等、教育制度を充実させています。

(人材育成に向けた取り組み) 一部抜粋

階層別研修	業務で必要な専門知識・スキル・ビジネスマンとして必要な知識の取得。
職別研修	コンピテンシー(行動特性)を細分化し、能力開発に努めていきます。
自己啓発支援	主体的な学びを支援する多彩な自己啓発支援。

選抜研修	世代リーダー創出に向けた選抜研修を行っています。
語学研修	海外戦略に対応した人材を育成するための語学研修に力を入れています。
ポストチャレンジ制度	希望するポストや、自身の能力を発揮できる職務に就き、キャリアアップを目指すことができます。

[社内環境整備方針]

当社は、従業員が健全な状態で、多様な働き方の実現と多様な人材が活躍できる風土を醸成するために、多様で柔軟な働き方を進めております。

具体的にはフレックスタイムや在宅勤務の導入、子育て手当等、各種手当が充実しているため個々人の環境に合わせて働くことができます。

2018年4月、鴻巣研究所の隣接地に複合型の保育・児童施設「ふくろうの森」を開園しました。時短制度や育児休業制度と合わせて、男女の区別なく自分らしい関わり方で仕事と育児を両立することが可能です。さらなる組織活性、業務改善を目的とした自己申告書を設けており、社員の声を詳細に吸い上げる体制を整えています。

また、奨学金返還支援制度やLGBTQ支援制度等を導入し、社員の経済的安心、心理的安全性、キャリア継続のしやすさの向上を図っております。

さらに、2026年1月に竣工した鴻巣研究所4号棟に福利厚生エリアを新設いたしました。食堂スペースと休憩スペースをそれぞれ1フロアずつ設け、従業員が心からリラックスできるよう、快適な空間づくりにこだわりました。

(制度) 一部抜粋

産前産後休暇制度、育児休暇制度、介護支援制度、在宅勤務制度 短時間勤務制度、フレックスタイム制度、資格取得奨励金制度、各種手当の充実（子育て手当等） 自己申告書、シード保育園（企業主導型）、奨学金返還支援制度、LGBTQ支援制度
--

(3) リスク管理

気候変動に関しましては、「事業の状況」におけるTCFD提言に対する当社の対応をご参照ください。

当社は、増大するリスクに対応するため、リスク全般について監視・管理する委員会としてリスク・セキュリティ管理委員会を設置し、代表取締役社長を議長として、経営方針・経営戦略等との関連性の程度を考慮して、必要に応じてリスク案件の洗い出し、改善・回避する施策立案の議論を行っています。

(4) 指標及び目標

気候変動に関しましては、「事業の状況」におけるTCFD提言に対する当社の対応をご参照ください。

また、当社グループでは、上記「(2) 戦略」において、記載した人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針について、次の指標を用いております。

[女性管理職比率]

年度	役職	女性管理職比率
2024年度 (4/1時点)	課長級以上	17.7%
2025年度 (4/1時点)	課長級以上	22.1%
2026年度 (4/1時点)	課長級以上	24.6%
2030年度目標 (4/1時点)	課長級以上	30.0%

(注) 女性管理職比率につきましては、管理職層の年代に占める女性の割合が低いことに起因しており、年代ごとの男女の人数構成における割合で見れば、男女の管理職比率がほぼ同水準になっております。

[男性育休取得率]

年度	取得率
2023年度	61.5%
2024年度	77.8%
2025年度	77.8%
2030年度目標	85.0%

(注) 分母が少ない中での算定のため、年度による変動が大きくなっています。今後も取得を希望する人員が取得可能な環境を安定して継続して提供することを使命として取り組んでまいります。

[男女賃金格差 (2025年4月～2026年3月)]

雇用形態	男性の賃金に対する 女性の賃金の割合	2030年度目標
正規雇用労働者	79.2%	80.0%
パート・有期労働者	77.3%	-
全労働者	71.7%	-

- (注) 1. 正規雇用労働者における差異は、男性の管理職比率が高いことによります。
2. 全労働者及びパート・有期労働者における差異は、準社員の女性比率が高いことによります。
3. パート・有期労働者における男女差についてですが、現状においても時給換算で比較した場合男女賃金格差はなく、単純な労働時間の差が賃金の差となっています。

3【事業等のリスク】

当社グループは、増大するリスクに対応するため、リスク全般について監視・管理する機関としてリスク・セキュリティ管理委員会を設置し、代表取締役社長を議長として、経営方針・経営戦略等との関連性の程度を考慮して、必要に応じてリスク案件の洗い出し、ヘッジ、対応する施策立案の議論を行っております。

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があることと認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、提出日現在において当社グループが判断したものです。

(1) 戦略リスク

項目	リスク内容	当社の対策
需要動向 特に重要なリスク	<ul style="list-style-type: none"> 日本において、近視率の増加や低年齢化等の需要増加要因を上回る人口減少による市場縮小 高齢化の進行によるコンタクトレンズ装用人口の減少 生活様式、勤務形態の変化によるコンタクトレンズ需要減 特定の取引先に取引が集中 大口取引先の急激な方針転換 	<ul style="list-style-type: none"> 海外展開の強化により日本の市場縮小リスクをカバー 高齢化に対応した遠近両用コンタクトレンズの強化 オルソケラトロジー・スマートコンタクトレンズ・近視進行抑制関連等の非コモディティ分野の取り組み強化 取引先の分散、他社との取引拡大により、特定先との取引集中を回避 PB製品の導入に限らず、取引先と長期のコミットメントを得る
ガバナンス 特に重要なリスク	<ul style="list-style-type: none"> 誤った投資判断に基づく損失の発生 子会社経営に問題が発生した場合にグループ力が低下 海外の子会社のコントロールが不十分なため海外子会社売上・利益の大幅な減少、減損が発生 	<ul style="list-style-type: none"> 投資基準の制定による判断の明確化 国内外子会社の競争力強化、海外子会社のマネジメント力強化 専門部署による国内外子会社の統制強化、きめ細やかな報告・指導実施 グループ内での役割の明確化（コストセンター・プロフィットセンター等）
新商品開発力	<ul style="list-style-type: none"> 市場ニーズとの不一致・開発スピードの劣後による販売機会の喪失 研究期間の長期化による開発費の増加 	<ul style="list-style-type: none"> 市場ニーズに基づいた研究開発テーマの選定強化 PDCAサイクルによる進捗確認 外部機関との連携やその他オープンイノベーションによる開発スピードのアップ 戦略的M&Aの推進

(2) ファイナンスリスク

項目	リスク内容	当社の対策
為替・金利変動	<ul style="list-style-type: none"> 急激な為替変動が発生した場合、海外からの輸入や販売活動等における外貨建決済に影響 金融情勢の変化により金利が大きく上昇した場合に、資金調達に伴うコストが増大 	<ul style="list-style-type: none"> 輸出入バランスの均衡化による為替変動リスクの軽減 為替予約の実行 固定金利・変動金利のミックスによる金利変動リスク軽減
資金調達	<ul style="list-style-type: none"> 金融機関による支援方針の急激な変更 	<ul style="list-style-type: none"> 調達先の多様化
減損損失	<ul style="list-style-type: none"> 有形固定資産、のれん及び無形資産について、事業環境の変化等により当該資産の収益性が低下した場合に減損損失を計上する可能性 	<ul style="list-style-type: none"> 投資基準規程の策定・運用 収益性向上による減損リスク低減
債権回収	<ul style="list-style-type: none"> 得意先の財務環境悪化による不良債権の増加 	<ul style="list-style-type: none"> 取引先の状況の早期見極め 与信状況の定期的な見直し
税務	<ul style="list-style-type: none"> 税制度に関し、国内、海外当局との見解の相違により、想定外の税務負担を強いられる可能性 	<ul style="list-style-type: none"> 各国の税法を遵守し、適切な納税を行うため、制度理解を深める勉強会の実施 見解の相違が可能性として想定される場合、当局との対話を行う

(3) 環境・災害リスク

項目	リスク内容	当社の対策
<p>天災 特に重要なリスク</p>	<p>(感染症発生)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 外出自粛・販売店舗の休業要請等の影響によるコンタクトレンズの需要減 ・ 感染者が発生した場合、製造・受発注・発送業務・営業活動等の停止 ・ 海外拠点への出荷停止 <p>(自然災害、及び非自然災害)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 鴻巣研究所において大規模な地震・台風・水害・火災等が発生した場合にコンタクトレンズの生産能力・物流能力が低下 ・ 富士山噴火 ・ 南海トラフ地震 ・ 事故等による交通機関の混乱 	<p>(感染症発生)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各販売施設に応じた顧客獲得施策の提案 ・ 変化する購入チャネルへの対応強化 ・ 各種感染防止策の推進（体調管理の徹底・在宅勤務の推進等） ・ 海外進出国の増加によるリスク分散 ・ 社内外への感染防止と従業員の安全確保、製品供給責任の遂行に向けた対応 ・ 予防接種の実施 <p>(自然災害、及び非自然災害)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ BCP対応の強化 ・ 災害防止点検や設備点検等の定期的な実施 ・ 非常用自家発電装置の導入 ・ 製造棟の分散
<p>気候変動・ 環境問題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地球規模での気候変動、環境問題、海洋プラスチック問題等に伴う経済状況の変化 ・ サステナビリティに対する取り組みが不十分だと見なされた場合の企業価値低下 ・ 環境関係の規制強化に伴う負荷増大 ・ 環境問題への対応が遅延した場合、他社から取引先として不適格の選別を受ける ・ 有害物質の不法廃棄・漏洩等 	<ul style="list-style-type: none"> ・ CO2排出削減・水使用量削減等、環境に配慮した製造工場、太陽光パネルの設置 ・ 使用済みプリスターを回収する「BLUE SEED PROJECT」等の環境問題への取り組み強化・発信 ・ 廃棄資材の有償化 ・ 老朽化した本社の建替え及び省エネ化推進 ・ EMSの運営により適切な対応を促進 ・ 情報収集を広くし、ESG調達を活発化する
<p>国内外情勢 特に重要なリスク</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 海外進出国における予期せぬ政治的・経済的な社会情勢の変化や各政府当局が課す法的規制 ・ 欧州やアジア、中東での地政学的リスク ・ 欧州やアジアでの地政学的リスクにより、当社のサプライチェーンへ影響が発生する可能性 ・ 海外の法規制の改訂による要求事項の大幅な変更への対応ができず、営業活動が維持できなくなる可能性 ・ 海外との法制度の差異により戦略通りのオペレーションが困難となるリスク 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国際事業本部・薬事部等の専門部署による情報収集 ・ 現地パートナー・アドバイザーを活用した情報収集 ・ 現地での合弁生産等でのローカライゼーション ・ グループ間の連携強化 ・ 中長期的な国内製造への移管検討 ・ 有事の際の代替調達先の確保、又は、海外での直接生産の開始 ・ リスクの高まりに応じた原材料の調達先の変更や保有在庫の管理
<p>エネルギーの 供給</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ エネルギーの供給キャパシティに起因した停電等による工場操業継続リスク ・ 突発的な大規模停電やガスの供給停止による工場操業リスク 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 緊急時に備えた在庫の確保 ・ 太陽光発電等の再生可能エネルギーの活用 ・ 緊急時の自家発電装置の設置

(4) オペレーションリスク

項目	リスク内容	当社の対策
製品の欠陥	<ul style="list-style-type: none"> 製品の欠陥による様々な有害事象や不具合の発生 大規模な製造物賠償責任の発生による費用発生・企業イメージ低下 	<ul style="list-style-type: none"> 各種省令（QMS省令等）の遵守 国内外の各種認証・許認可の維持・遵守 トレーサビリティ体制強化 PL保険への加入
不適正な在庫水準 特に重要なリスク	<ul style="list-style-type: none"> 販売環境等の変化により棚卸資産が長期滞留した場合、有効期限が到来する棚卸資産について棚卸資産評価損を計上する可能性 適正在庫・需要動向の見誤りによる過剰仕入・生産により、廃棄となる可能性（終売、出荷期限切れ等） 生産量不足による欠品によりブランドチェンジされる可能性 	<ul style="list-style-type: none"> パラメータごとの有効期限管理 出荷数に応じた適正発注・製造 在庫・需要動向の適切な見極めとコントロール 生産設備の増設や人員増による生産力の強化
法規制・法令遵守・各種自主規制	<ul style="list-style-type: none"> 業機法に基づく各業許可、及び海外進出国における同種の法令に抵触し、許認可が取消しとなった場合、当該製品の回収、販売中止、対象事業の活動中止となる可能性 故意による品質偽装、不正検査等による当社信用の失墜 独占禁止法及び関係法令への抵触 各種ハラスメント 内部情報の漏洩 国内の法令への抵触 経済制裁対象国との取引 	<ul style="list-style-type: none"> 当該許可を受け、更新するための諸条件及び関連法令の遵守（各種許可一覧は「コンタクトレンズ・ケア用品事業に係る主要な許認可、免許及び登録等」参照） 薬事部・品質保証部等によるチェック体制強化 コンプライアンス研修の実施 独占禁止法及び関係法令遵守の社内徹底 責任役員を選任 内部通報制度の適切な運営 作業標準の順守及びその教育 ルール、法、自主規制に適合し、事業の持続性を担保できるかを確認
知的財産	<ul style="list-style-type: none"> 第三者による当社製品・技術に類似もしくは優れた製品の製造 第三者の知的財産権侵害による損害賠償請求 	<ul style="list-style-type: none"> 特許権・意匠権・商標権を専門部署にて一元管理することによる知的財産保護 第三者侵害、被侵害に対して、所管部が法務部と連携して対応
情報セキュリティ 特に重要なリスク	<ul style="list-style-type: none"> サイバー攻撃・内部不正アクセス・情報の滅失・毀損等による個人情報や研究開発情報等の機密情報の漏洩 漏洩が発生した場合の対応負担 	<ul style="list-style-type: none"> ISMS認証、プライバシーマークの取得・維持 個人情報保護規程、営業秘密管理規程、アクセス管理規程等の制定・運用による管理 アクセス制限、認証、暗号化等の機能によるセキュリティ対策 エンドポイントセキュリティ対策（マルウェア・ウイルス対策） 内部監査の実施による厳重な管理体制構築 データのクラウド保存によるセキュリティ強化 情報セキュリティに対する社員教育の徹底
サプライチェーンマネジメント 特に重要なリスク	<ul style="list-style-type: none"> 外的要因により不測の事態が発生した場合、製造に必要な資材、原材料の調達が困難になる可能性 資源価格の上昇によるエネルギー価格及び資材・原材料等の高騰 非公正な利益配分によるSCMの維持継続の難航 サプライチェーン等に内包した人権問題によるレピュテーションリスク 	<ul style="list-style-type: none"> 供給先との間で、生産数の変動や供給体制等の情報を共有 資材・原材料は約3～6か月分を保有 複数購買の推進 海外子会社・協力企業と連携して、原料の供給ソースを確保 薬事部・品質保証部等によるチェック体制の強化 「マルチステークホルダー方針」「パートナーシップ構築宣言」に則った運営 リスクを踏まえた取引先の選定 人権リスクの見極め 人権方針の策定に基づき、取り組みを推進
重要な訴訟	<ul style="list-style-type: none"> 重要な訴訟等が発生し、当社グループに不利な判断がなされる可能性 	<ul style="list-style-type: none"> 社内・契約弁護士による法務リスク管理

項目	リスク内容	当社の対策
人的資本・ 人材確保 特に重要なリスク	<ul style="list-style-type: none"> ・必要な採用数が確保できなかった場合及び休退職者の増加により人員が確保できなかった場合に、事業活動に影響が出る可能性 ・社員の高齢化を伏線とした再雇用者の増大による余剰人員及び要求スペックと能力の質的ミスマッチの発生（雇用の長期化・部署再編等に起因） ・従業員のモチベーション低下による労働生産性の悪化 	<ul style="list-style-type: none"> ・省人化投資の推進 ・多様な人材の確保 ・ライフワークバランスを考えた働き方の導入 ・企業主導型保育所の設置による育児と仕事の両立を支援 ・長期的、短期的（緊急時）の人員確保体制の構築 ・エンゲージメント向上施策の実施
レピュテーション	<ul style="list-style-type: none"> ・外部からのSNSによる攻撃、風評被害 ・SNSを活用した企業による情報発信時の炎上 ・各種の事故等発生時の初動動作に誤りがあることによるレピュテーション低下 	<ul style="list-style-type: none"> ・SNSによる情報発信時のチェック機能強化 ・コンプライアンス研修の継続 ・当社を理解してもらうための情報発信許可 ・トラブル発生時の基本動作の習得と訓練
労務・人権	<ul style="list-style-type: none"> ・メンタルヘルスに起因する労務 ・従業員の健康 ・従業員の人権、待遇 ・外国人実習生の増加による、労使トラブル発生 ・製造環境の規制改正への対応 ・従業員の退職 	<ul style="list-style-type: none"> ・産業医の活用 ・就業規則等の遵守 ・全社員へのストレスチェックを継続実施 ・専門部署による人事管理フォロー
行政	<ul style="list-style-type: none"> ・監督官庁により行政方針の変更や制度改革がある場合、または、法や制度の解釈に関して相違がある場合において、当社に対する信頼性や事業の継続性に影響を与える可能性 	<ul style="list-style-type: none"> ・リスク・セキュリティ会議の運営、実施 ・監督官庁との対話や各接点の拡大

(コンタクトレンズ・ケア用品事業に係る主要な許認可、免許及び登録等)

取得年月	(初回)2005年4月 (直近)2023年1月	(初回)2011年11月 (直近)2021年11月
許認可等の名称	第一種医療機器製造販売業	医薬部外品製造販売業
製造販売業の名称	株式会社シード	株式会社シード
所管官庁等	東京都	東京都
許認可等の内容	医療機器の製造管理・品質管理及び製造販売後安全管理	医薬部外品の製造管理・品質管理及び製造販売後安全管理
有効期限	2028年1月	2026年11月
法令違反の要件及び主な許認可取消事由	体制省令及びGVP省令に対する重篤な不適合	

取得年月	(初回)2007年10月 (直近)2022年10月	(初回)2004年6月
許認可等の名称	医療機器製造業	高度管理医療機器販売・貸与業
製造所の名称	株式会社シード 鴻巣研究所	株式会社シード 本社ビル
所管官庁等	埼玉県	文京保健所
許認可等の内容	医療機器の製造(コンタクトレンズ)	医療機器の販売・貸与
有効期限	2027年9月	2030年6月
法令違反の要件及び主な許認可取消事由	QMS省令に対する重篤な不適合	薬機法施行規則 第160条～第179条に対する重篤な不適合

(注)高度管理医療機器販売業については、各営業所において許認可を取得しております。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度末における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当社グループでは、「まだみぬ、世界は、美しい」をパーパスのキャッチコピーに掲げ、多様な「みえる」喜びを創造できる社会の実現を目指し、ニーズに合った満足いただける安全で高品質な製品、サービス等をお客様へご提供できるよう努めております。

中期経営計画（2024年4月～2027年3月）におきましては、「連結売上高500億円を達成し、世界のコンタクトレンズ市場でプレゼンスを発揮するための生産基盤を確保する」ことを掲げており、特に「省人化生産体制の構築による競争力維持」「品質向上による安全安心の追求」「コーポレートブランド再構築による企業価値向上」「環境経営の推進」「人的資源強化による事業基盤の整備」を企業目標達成に向けた重点課題として取り組んでおります。

また、当社は2026年3月31日付で、流通株式時価総額が上場維持基準に適合せず、東証における上場市場区分を東証プライム市場から東証スタンダード市場へ変更しております。上場市場区分変更後も引き続きコーポレート・ガバナンスの強化、資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応等、持続的かつ中長期的な企業価値向上を目指してまいります。

生産計画につきましては、国内外におけるコンタクトレンズ需要拡大への対応を背景として、安定した商品供給と今後の成長戦略を実現するため、設備更新や生産ラインの新規増設を積極的に行っております。2026年1月に竣工した4号棟は、3月より稼働を開始しております。人員確保のハードルが上がっている中、さらなる省人化を実現する生産ラインの構築を進めつつ、第一期計画では最大生産能力が4号棟稼働前の月産6,500万枚から2027年3月期には月産7,900万枚となり、第二期計画後の2028年3月期には月産8,950万枚を見込んでおります。

商品戦略としましては、主力商品である国産の「シード1 dayPureシリーズ」の中でも、とりわけ乱視用や遠近両用レンズといったスペシャリティレンズの販売に注力しております。「シード1 dayPureシリーズ」については、他社との差別化要素である「国産」「32枚入り」の商品特長を消費者に訴求して販売を進めております。市場のニーズが高まるシリコンハイドロゲルレンズにつきましては、2026年2月に「シード AirGrade 2 week UV W-Moisture TORIC」を発売いたしました。これにより「シード AirGrade」シリーズのラインナップがさらに充実し、1 day市場と2 week市場の両カテゴリーにおけるシェア拡大を図っております。サークル・カラーレンズにつきましては、「シードEye coffret 1 day UV M」「ベルミー」に加えて、2025年12月に発売開始した「ヒロインメイク 1 day UV M」の新色「光のブラウン」「煌めきピンク」の売上が伸長しております。また、オルソケラトロジーレンズ「プレスオーコレクト」につきましては、既存サービスの拡充を行うとともに、各学会での講演やセミナー開催を通じてプレゼンスを高めております。引き続き取扱施設の拡大や定額制サービスの普及により需要の創出を図ってまいります。

研究開発の分野では、近視進行抑制の効果効能の確認を目的としたコンタクトレンズの治験を進めております。また、電子デバイス型コンタクトレンズ（スマートコンタクトレンズ）につきましては、先進的な汎用プラットフォームを公開しており、企業や大学等研究機関と共同研究開発を行うことで、様々な分野における将来のスマートコンタクトレンズへの需要に対応してまいります。

これらの事業活動の結果、当連結会計年度において、国内外でのコンタクトレンズ需要は堅調に拡大しておりますが、市場における価格競争や流通チャネルの多様化等の影響を受けたため、売上高は33,942百万円（前期比2.1%増）に留まりました。利益につきましては、製品の歩留まりは改善しつつも、一部輸入商品の仕入価格が円安により上昇し、粗利が減少したことから、売上総利益に影響を及ぼしました。販売費及び一般管理費においては、人員増加や処遇改善によって人件費が増加し、また、シンガポールに物流拠点を立ち上げるための費用や組織改編検討のためのアドバイザー費用が発生しております。その結果として、営業利益1,439百万円（前期比7.8%減）、経常利益1,406百万円（前期比5.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,135百万円（前期比4.0%増）となりました。

セグメントの経営成績は次のとおりであります。

（コンタクトレンズ・ケア用品）

国内のコンタクトレンズ販売につきましては、主軸となる国産の「シード1 dayPureシリーズ」、乱視用が新たに加わった「シードAirGradeシリーズ」、市場の成長が見込まれる遠近両用レンズ等の拡販に注力してまいりました。「シード1 dayPureシリーズ」につきましては、乱視用と遠近両用の売上は回復したものの、単焦点におきましては、競合商品との価格競争の影響を受けており、前期比1.6%増に留まりました。オルソケラトロジーレンズにつきましては、前期比11.6%増と大きく伸長いたしました。サークル・カラーレンズにおいては、販売チャネルの多様化と競合商品の増加の影響もありましたが、新色の発売やSNSを活用した販売促進を進めたことで、前期比

2.0%増となりました。ケア用品につきましては、オルソケラトロジーレンズ関連のケア用品が増加したため、前期比4.5%増となりました。海外へのコンタクトレンズ輸出につきましては、中国での売上は低迷しているものの、ベトナムやマレーシアでの売上が伸長したため、前期比5.3%の増加となりました。その結果、セグメント全体の売上高は33,849百万円（前期比2.2%増）、営業利益3,469百万円（前期比8.5%増）となりました。

（その他）

その他につきましては、眼内レンズの売上が減少した結果、売上高は92百万円（前期比26.7%減）となりましたが、利益率が改善したため、営業利益は11百万円（前期営業損失8百万円）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、4,171百万円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果増加した資金は、2,690百万円（前年同期2,978百万円の増加）となりました。資金増加の主な要因は、減価償却費の計上3,200百万円や税金等調整前当期純利益の計上1,486百万円であります。資金減少の主な要因は、在庫の積み上げによる棚卸資産の増加1,785百万円であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果減少した資金は、3,840百万円（前年同期4,574百万円の減少）となりました。主な要因は、鴻巣研究所の設備導入等に伴う有形固定資産の取得による支出3,128百万円であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果減少した資金は、1,908百万円（前年同期1,127百万円の減少）となりました。主な要因は、設備導入に伴うリース債務の返済1,439百万円や長期借入金の返済1,906百万円であります。

(2)生産、受注及び販売の実績

生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前年同期比(%)
コンタクトレンズ・ケア用品(千円)	13,030,686	104.0
合計(千円)	13,030,686	104.0

(注)金額は製造原価によっております。

商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前年同期比(%)
コンタクトレンズ・ケア用品(千円)	8,088,601	110.5
その他(千円)	60,812	90.0
合計(千円)	8,149,414	110.3

(注)金額は仕入価額によっております。

受注実績

当社グループは見込生産を行っているため、該当事項はありません。

販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前年同期比(%)
コンタクトレンズ・ケア用品(千円)	33,849,402	102.2
その他(千円)	92,993	73.3
合計(千円)	33,942,396	102.1

(注)最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合につきましては、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
HOYA株式会社	5,201,960	15.7	5,028,568	14.8
株式会社パレンテ	3,600,098	10.8	4,528,110	13.3
株式会社アド	3,812,066	11.5	3,479,104	10.3

(3)経営者の視点による財政状態、経営成績、キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。重要な会計方針につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載しております。連結財務諸表の作成にあたっては、会計上の見積りを行っており、そのうち主なものは以下のとおりであります。

なお、不確実性が大きく将来事業計画等の見込数値に反映させることが難しい要素もありますが、期末時点で入手可能な情報を基に検証等を行っております。

（棚卸資産の評価）

当社グループの保有する棚卸資産については、「棚卸資産の評価に関する会計基準」に基づき、厳格な処理を実施しております。棚卸資産は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により評価しております。収益性の低下が認められた棚卸資産については、取得原価と当連結会計年度末における正味売却価額のいずれか低い方の金額で評価しております。また、収益性の低下に基づき簿価を切下げた金額は原則として売上原価に含めております。長期滞留の棚卸資産に対しては、売上実績及び将来の売上予算を基礎に出荷期限内で出荷する可能性を検討したうえで、当連結会計年度末において出荷期限内に出荷が見込まれない棚卸資産の取得原価を切下げしております。

当連結会計年度末において収益性の低下が認められた棚卸資産について、上記方法に基づく簿価切下げによる評価損を売上原価に計上しております。

棚卸資産の評価の見積りは、景気動向や顧客ニーズの変化等の将来の経済環境の変動によって影響を受ける可能性があり、売上実績が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において売上原価の金額に重要な影響を与える可能性があります。

（債権の評価）

当社グループの保有する債権（売上債権、貸付金等）については、回収可能性を検討の上、貸倒引当金を計上しております。なお今後、債務者の財務内容、将来業績が低下する場合には、貸倒引当金の追加計上が必要となる可能性があります。

（固定資産の減損処理）

当社グループは、固定資産のうち減損の兆候がある資産または資産グループについては、当該資産または資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定にあたっては慎重に検討しておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、減損処理が必要となる可能性があります。

（繰延税金資産）

当社グループは、繰延税金資産については、将来の利益計画に基づいた課税所得が十分に確保できることや、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性は、将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

財政状態の分析

当連結会計年度末における資産の残高は、62,500百万円となり、前連結会計年度末から10,739百万円増加いたしました。主な要因としましては、鴻巣研究所4号棟の竣工並びに新規設備の導入により有形固定資産が増加したことが挙げられます。負債につきましては、42,898百万円となり、前連結会計年度末から9,522百万円増加しております。主な要因としましては、4号棟の建設費用並びに新規設備導入に伴う未払金の増加が挙げられます。純資産につきましては、19,601百万円となり、前連結会計年度末から1,216百万円増加しております。主な要因としては、利益剰余金が増加したことが挙げられます。

キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析に関しては、第2 [事業の状況] 4 . 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析(1) [経営成績等の状況の概要] の をご参照ください。

指標

	2024年3月期	2025年3月期	2026年3月期
自己資本比率(%)	35.0	34.9	30.8
時価ベースの自己資本比率(%)	40.5	28.5	29.4
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	28.2	8.8	6.9

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

株式時価総額は、期末株価終値 × 期末発行済株式数により算出

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー / 利払い

資本の財源及び資金の流動性の分析

当社グループの資金需要のうち主なものは、製品製造のための費用や商品仕入代金等の運転資金、中長期的に安定した成長を遂げるためのコンタクトレンズ事業における製造設備投資及び研究開発への継続的な投資であります。設備投資につきましては、「第3 設備の状況」、研究開発投資につきましては、「6 研究開発活動」に記載のとおりであります。必要資金につきましては、主に手元資金及び金融機関からの借入金にて賄っており、当連結会計年度末の当社グループの短期及び長期借入金の残高は19,486百万円であります。当社グループは、営業活動によるキャッシュ・フローを中心に財務の健全性に取り組みながら、外部からの借入金も活用し資金需要を賄ってまいります。

経営成績の分析

売上高・売上総利益

当連結会計年度における売上高は33,942百万円となり、前連結会計年度に比べ710百万円増加いたしました。これは、堅調に拡大を示す国内外のコンタクトレンズ市場において、主力商品である「シード 1 dayPureシリーズ」に加えて、乱視用が追加されたシリコンハイドロゲルレンズ「シード AirGrade」シリーズ、市場の伸長が見込まれる遠近両用コンタクトレンズ等の高付加価値商品の拡販に注力した結果であります。しかしながら、市場における価格競争や流通チャネルの多様化等の影響を受けたため、トップラインが伸び悩み、次期以降に課題を残す結果となりました。

売上総利益は15,222百万円(売上総利益率44.9%)となり、前連結会計年度に比べ594百万円増加(売上総利益率0.8ポイント増)いたしました。

販売費及び一般管理費

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は13,782百万円となり、前連結会計年度に比べ716百万円増加いたしました。これは、人件費(前期対比374百万円増)や組織改編検討のためのアドバイザー費用(前期対比449百万円増)が増加したためであります。

5【重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社グループは、皆様の「見える」をサポートするため、コンタクトレンズを核とし、ケア用品・医薬品・医療機器等、技術に裏打ちされた高品質で安全な「眼」に関する製品開発を進めております。

現在の研究開発は、主に埼玉県鴻巣研究所、イギリスのContact Lens Precision Laboratories Ltd.（以下CLPL社）、ドイツのWoehlk Contactlinsen GmbH（以下Woehlk社）及び、スイスのSensimed SA（以下Sensimed社）で進められており、研究開発スタッフは、鴻巣研究所及び本社に89名、CLPL社に4名、Woehlk社に3名、Sensimed社に5名が在籍しております。それぞれの事業所が持つ得意とする技術を最大限に活かすため、グループ内での連携を推進しております。

なお、当連結会計年度の研究開発費は2,075百万円であり、セグメント別の研究開発費については、コンタクトレンズ・ケア用品に係るものであります。

（コンタクトレンズ・ケア用品）

- （1）高酸素透過性等の付加価値の高い新素材の商品化を目指しております。また、新しい素材の基礎研究を国内外の大学、公的研究機関と共同で実施しております。
- （2）乱視、遠近両用等の特殊コンタクトレンズにおける革新的な光学設計に関する商品の商業化を進めております。
- （3）持続的に薬剤を放出するソフトコンタクトレンズにつきましては、治験を進めております。また、難治性疾患を対象とした次世代の医薬品・医療機器の複合型デバイスについても、大学、製薬メーカーと共同で研究開発を進めております。
- （4）生体情報のモニタリングを可能とする新たなスマートコンタクトレンズの研究開発を、電子デバイス及び基盤となる汎用エレクトロニクスの開発を中心に検討を進めております。
- （5）製造工程において、AIを用いた自動外観検査システムの実用化を開始しております。
- （6）世界的な近視進行抑制医療への関心の高まりを受け、関連する製品の実用化を目指し、治験を進めております。
- （7）ケア用品は、国外市場への展開を目指した検討を進めております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループが当連結会計年度で実施した設備投資の総額は12,359百万円であり、その主なものは、コンタクトレンズ・ケア用品事業に係る鴻巣研究所4号棟の竣工及び製造設備の導入によるものであります。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

(2026年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
			土地 (千円) (面積㎡)	建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び 運搬具 (千円)	リース 資産 (千円)	その他 (千円)		合計 (千円)
鴻巣研究所 (埼玉県鴻巣市)	コンタクトレ ンズ・ケア用 品事業	コンタクトレ ンズ製造設備、 研究開発設備	3,494,906 (81,212.9)	16,103,754	1,862,500	7,987,976	437,642	29,886,781	441 (403)
大宮物流センター (埼玉県さいたま 市北区)	コンタクトレ ンズ・ケア用 品事業	受注及び 配送業務設備	245,254 (818.0)	16,929	188	-	-	262,372	- (-)
本社 (東京都文京区)	全社	統括業務設備	1,575,204 (940.6)	2,540,869	66,404	68,746	129,268	4,380,493	254 (4)
シード東急ビル (東京都文京区)	全社	統括業務設備	256,228 (134.5)	36,063	-	-	-	292,292	- (-)
シード第2ビル (東京都文京区)	コンタクトレ ンズ・ケア用 品事業、その 他	受注及び 配送業務設備	46,782 (350.9)	23,829	-	-	0	70,611	4 (1)

(2) 国内子会社

(2026年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額			従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
(株)シードアイサービス	本社他8施設 (東京都文京区他)	コンタクトレ ンズ・ ケア用品事業、その 他	統括業務、店舗設備 等	1,044	0	1,044	32 (6)

(3) 在外子会社

(2026年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				土地 (千円) (面積㎡)	建物及び 構築物 (千円)	機械装置及 び運搬具 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
Ultravision International Ltd.	工場 (英国 Leighton Buzzard)	コンタクト レンズ・ケ ア用品事業	統括業務、コ ンタクトレ ンズ製造設備、 研究開発設備 等	-	44,898	169,348	82,621	296,868	32 (11)
Woehlk Contactlinsen GmbH	本社・工場 (ドイツ Schönkirch en)	コンタクト レンズ・ケ ア用品事業	統括業務、コ ンタクトレ ンズ製造設備、 研究開発設備 等	55,709 (9,716)	1	46,444	106,265	208,420	130 (8)

(注) 1. 帳簿価額には建設仮勘定を含んでおりません。

2. 従業員数の()は、年間の平均臨時雇用者数を外書きしております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向及び投資効率等を総合的に勘案して策定しております。なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

会社名	事業名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手及び完了 予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
(株)シード	鴻巣研究所 (埼玉県 鴻巣市)	コンタクトレ ンズ・ケア用 品事業	コンタクトレ ンズ製造工場 建設(4号棟 第一期)	7,341,000	7,341,000	増資資金、 自己資金 及び借入金	2024年 11月	2026年 1月	月産約 1,400万枚 (1日使 い捨てレ ンズ相 当)
				10,000,000	6,431,000	増資資金、 自己資金 及び借入金	2026年 1月	2027年 3月	
(株)シード	鴻巣研究所 (埼玉県 鴻巣市)	コンタクトレ ンズ・ケア用 品事業	コンタクトレ ンズ製造工場 建設(4号棟 第二期)	11,590,000	-	増資資金、 自己資金 及び借入金	2026年 7月	2027年 4月	月産約 1,050万枚 (1日使 い捨てレ ンズ相 当)

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	79,272,000
計	79,272,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2026年6月22日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	30,265,922	30,265,922	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	30,265,922	30,265,922	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2024年3月5日(注)1	4,550,000	29,583,422	1,470,469	3,311,749	1,470,469	3,944,629
2024年3月27日(注)2	682,500	30,265,922	220,570	3,532,319	220,570	4,165,199

(注)1. 有償一般募集 4,550,000株

発行価格 678円

資本組入額 323.18円

払込金総額 2,940,938千円

2. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

682,500株

発行価格 678円

資本組入額 323.18円

割当先 野村證券(株)

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	7	17	181	54	189	57,482	57,930	-
所有株式数(単元)	-	155,153	6,893	3,574	8,872	378	127,542	302,412	24,722
所有株式数の割合(%)	-	51.31	2.28	1.18	2.93	0.12	42.17	100	-

(注) 1. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式120単元が含まれております。
2. 自己株式136株は、「個人その他」の欄に1単元及び「単元未満株式の状況」に36株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
管理信託(A001)受託者 株式会社S M B C 信託銀行	東京都千代田区丸の内1-3-2	5,447	18.00
みずほ信託銀行 有価証券管理信託0700026	東京都千代田区丸の内1-3-3	4,319	14.27
野村信託銀行株式会社(信託口2052116)	東京都千代田区大手町2-2-2	3,604	11.91
三井住友信託銀行株式会社(信託口 甲1号)	東京都千代田区丸の内1-4-1	1,396	4.61
浦壁 昌広	東京都港区	618	2.04
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1-2-10	611	2.02
シード社員持株会	東京都文京区本郷2-40-2	283	0.94
井上 忠	東京都千代田区	260	0.86
株式会社S B I証券	東京都港区六本木1-6-1	196	0.65
PHILLIP SECURITIES (HONG KONG) LIMITED (常任代理人 フィリップ証券株式会社)	UNITED CTR 11/F, QUEENSWAY 95, ADMIRALTY, HONGKONG (東京都中央区日本橋兜町4-2)	181	0.60
計	-	16,919	55.90

(注) 管理信託(A001)受託者 株式会社S M B C 信託銀行、みずほ信託銀行株式会社有価証券管理信託0700026、野村信託銀行株式会社(信託口2052116)及び三井住友信託銀行株式会社(信託口 甲1号)の所有株式数については、委託者である新井隆二氏が議決権の指図権を留保しております。

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 30,241,100	302,411	-
単元未満株式	普通株式 24,722	-	-
発行済株式総数	30,265,922	-	-
総株主の議決権	-	302,411	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が12,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数120個が含まれております。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有会社) 株シード	東京都文京区本郷 二丁目40番2号	100	-	100	0.00
計	-	100	-	100	0.00

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	-	-
当期間における取得自己株式	-	-

(注)当期間における取得自己株式については、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	136	-	136	-

- (注) 1. 当期間における処理自己株式数には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。
2. 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、安定的な経営基盤の確保に努めるとともに、株主の皆様へ適切な配当水準による配当継続を実施することを重要課題とし、経営体質強化と事業拡大のための内部留保確保等を勘案した上で、株主の皆様への利益還元を継続していくことを基本方針としております。

なお、当社は「毎年9月30日を基準日として、中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

今後の成長戦略と上記基本方針にも掲げております株主への安定的な利益還元を継続していくこと等を総合的に勘案いたしまして、1株につき15円の配当を予定しております。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2026年6月23日 定時株主総会決議(予定)	453,986	15.0

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方

当社及び連結子会社（以下、「当社グループ」という）は、「『眼』の専門総合メーカー」として、人々の多様な「みえる」喜びを創造できる社会の実現を目指しております。これらを実現するために、当社は、コーポレート・ガバナンスを充実させ、株主をはじめとする全てのステークホルダーとの良好な関係を構築し、透明、健全かつ迅速、果敢な企業経営を行うことに努めます。

当社は、「シードグループ コーポレート・ガバナンス基本方針」を策定し、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでおります。

企業統治体制の概要と当該体制を採用する理由

当社は監査役会制度を採用し、取締役会、監査役会及び会計監査人を設置しております。

（取締役会）

有価証券報告書提出日（2026年6月22日）現在、取締役会は、佐藤 隆郎、杉山 哲也、五十嵐 淳、新庄 信孝、福田 猛、中村 きく江、小原 之夫、大竹 裕子、小泉 範子、藤田 礼次の10名（内、社外取締役4名）で構成され、代表取締役社長 佐藤 隆郎を議長とし、毎月1回定期取締役会を開催しております。経営方針や重要事項について決議する他、業績の進捗状況や子会社に関する事項等についても議論を行い、また、必要に応じて臨時取締役会を開催し、十分な議論を踏まえた上で意思決定を行っております。

なお、新庄 信孝、藤田 礼次については2025年6月24日付で就任しております。

当事業年度においては18回開催され、当事業年度における個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。具体的な検討事項としては、決算の承認、総会に関する事項、取締役会規程に定める金額以上の投資・事業計画、資金計画、方針・規定の策定等が行われました。

区 分	氏 名	出席状況
代 表 取 締 役 社 長	佐 藤 隆 郎	全18回中18回
代 表 取 締 役 副 社 長	杉 山 哲 也	全18回中18回
取 締 役	五 十 嵐 淳	全18回中18回
取 締 役	新 庄 信 孝	就任後、全12回中12回
取 締 役	福 田 猛	全18回中18回
取 締 役	中 村 き く 江	全18回中18回
社 外 取 締 役	小 原 之 夫	全18回中18回
社 外 取 締 役	大 竹 裕 子	全18回中18回
社 外 取 締 役	小 泉 範 子	全18回中18回
社 外 取 締 役	藤 田 礼 次	就任後、全12回中12回

（監査役会）

有価証券報告書提出日（2026年6月22日）現在、監査役会は、中山 友之、細川 均、二瓶 ひろ子、林 龍太郎の4名（内、社外監査役2名）で構成され、取締役の職務執行を監視・監督しております。監査役会は、毎月1回開催しており、また会計監査人とのミーティングの場を定期的に設けて、会計基準に準拠した適正な会計処理を実施できるように情報交換を行っております。常勤監査役は、経営の意思決定のプロセスや結果の妥当性を検証する他、重要な書類の閲覧、各部門の業務執行状況の実査・検証を行い、毎月開催される監査役会で報告することで、監査役相互間での意見交換・情報の共有に努めております。

（執行役員制度）

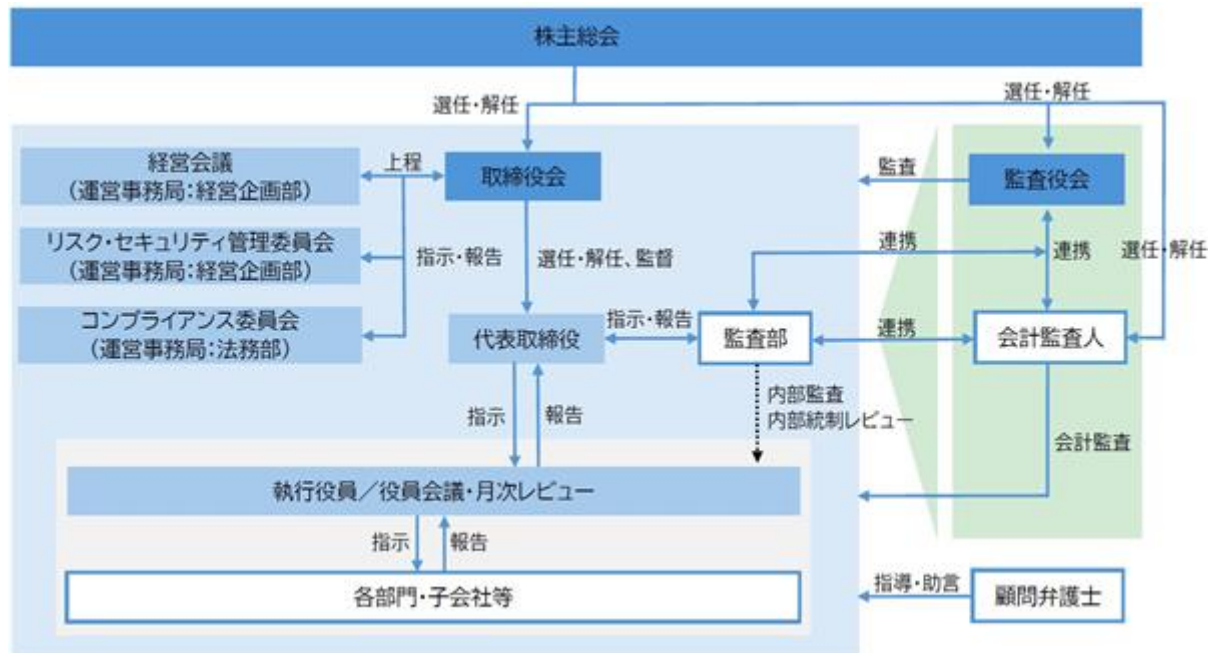
当社は、意思決定の迅速化及び経営効率の向上を図るために執行役員制度を採用しております。執行役員は、代表取締役社長から担当業務・分野における具体的な業務執行の決定権限の委譲を受け、業務を執行しております。取締役を除く執行役員は、有価証券報告書提出日（2026年6月22日）現在、石川 武史、安田 孝則、山口 栄、坪 智徳、中嶋 高広、齊藤 隆史、橋本 誠二、伊藤 崇、久保田 慎、金澤 寛子、松永 透、桐山 武司、木村 真樹、小林 和博、菅野 勝太の15名であります。

（経営会議）

目まぐるしく変化する経営環境に対応するために、社内取締役及び常勤監査役、各担当部長らが出席する経営会議を適宜開催し、重要な案件に関する情報の早期共有化と意思決定の迅速化を図っております。有価証券報告書提出日（2026年6月22日）現在、経営会議は、佐藤 隆郎、杉山 哲也、五十嵐 淳、新庄 信孝、福田 猛、

中村 きく江、石川 武史、中山 友之、細川 均の他、各案件に応じて担当部長が出席いたします。

当社グループは上記の体制によって、取締役の職務執行の監視体制が効果的に機能し、経営判断及び業務執行の迅速化が図られていると判断しており、現コーポレート・ガバナンス体制を採用しております。なお、当社の企業統治体制を図示しますと次のとおりであります。



企業統治に関するその他の事項

当社グループは、社内の管理体制強化を図る活動の一環として、法令及び関係規則遵守の重要性を周知徹底させるための社員教育を全社員対象に実施しております。さらに、社内における組織規程及び業務分掌規程並びに職務権限基準をはじめとする各種規程に則った組織運営がなされるよう、関係部門が連携し内部牽制の機能強化に努めております。なお、必要に応じて、顧問弁護士からの指導をいただいております。

下記の各委員会を運営し、内部統制及びリスク管理体制の強化を図っております。

(コンプライアンス委員会)

コンプライアンス体制の充実・強化を推進するために、代表取締役社長を議長としたコンプライアンス委員会を設置し、適宜開催・議論を行っております。また、匿名での通報・相談窓口を設け法令の違法行為・反社会的行為の未然防止に取り組んでおります。

(リスク・セキュリティ管理委員会)

当社グループは、増大するリスク管理に対応するため、リスク全般について監視・管理する委員会としてリスク・セキュリティ管理委員会を設置し、代表取締役社長を議長として、経営方針・経営戦略等との関連性の程度を考慮して、必要に応じてリスク案件の洗い出し、ヘッジ、対応する施策立案の議論を行っております。

子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、関係会社管理規程に従い、子会社管理強化のための担当部門として、リテール事業管理部及び国際事業本部を設置し、各子会社が内部取引規程や会社規程を遵守した活動を行っているか管理を行っております。また、月1回開催している国内子会社の取締役会及び海外子会社とのレビューには、代表取締役社長が適宜参加しております。

責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（社外取締役及び業務執行を行わない取締役）及び監査役は、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、同法第425条第1項各号に定める金額の合計額であります。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は取締役及び監査役であり、被保険者は、役員等賠償責任保険の保険料の10%にあたる額を負担しております。当該保険契約により被保険者の役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または、当該責任の追及にかかる請求を受けることによって生ずることのある損害について補填することとされています。ただし法令違反の行為のあることを認識して行った行為に起因して生じた損害は補填されない等、一定の免責事由があります。

取締役の定数について

当社は、取締役の定数を15名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任決議要件について

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。

また、取締役の選任決議については、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

取締役会で決議することができる株主総会決議事項について

当社は、資本効率の向上と経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能にするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議により自己株式を取得することができる旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件について

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、株主総会の特別決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

1. 有価証券報告書提出日(2026年6月22日)現在の役員の主要略歴及び所有株式数

男性10名 女性4名 (役員のうち女性の比率28.6%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)	佐藤 隆郎	1973年8月6日生	1998年4月 当社入社 2010年4月 当社開発部長 2014年4月 当社執行役員技術本部開発部長 2016年4月 当社執行役員研究開発本部副本部長兼開発部長 2018年4月 当社常務執行役員研究開発本部長兼開発部長 2018年6月 当社取締役常務執行役員研究開発本部長兼開発部長 2024年4月 当社取締役常務執行役員研究開発本部長 2025年6月 当社代表取締役社長(現任)	(注)4	3

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役副社長 兼 管理本部長 (代表取締役)	杉山 哲也	1963年4月18日生	1986年4月 ㈱富士銀行(現㈱みずほ銀行)入行 2008年1月 同行 秋田支店長 2010年10月 同行 足立支店長 2013年2月 同行 九段支店詰 参事役 2017年1月 当社入社 執行役員経理部長 2018年4月 当社執行役員管理本部副本部長兼経理部長 2018年10月 当社常務執行役員管理本部長兼経理部長 2019年6月 当社取締役常務執行役員管理本部長兼経理部長 2021年7月 当社取締役専務執行役員管理本部長兼経理部長 2025年4月 当社取締役専務執行役員管理本部長 2025年6月 当社代表取締役副社長兼管理本部長(現任)	(注)4	3
取締役 常務執行役員 営業本部長	五十嵐 淳	1962年10月1日生	1985年4月 当社入社 1998年4月 当社眼鏡部長 2014年4月 当社執行役員関連事業部長 2016年4月 当社常務執行役員商品本部長 2021年7月 当社常務執行役員関係会社管理部長 2022年4月 当社常務執行役員事業開発本部長 2023年6月 当社取締役常務執行役員営業本部長(現任)	(注)4	18
取締役 常務執行役員 国際事業本部長	新庄 信孝	1965年2月28日生	1987年4月 ㈱富士銀行(現㈱みずほ銀行)入行 2018年1月 当社入社 2019年1月 当社執行役員経営企画部経営戦略室長 2020年4月 当社執行役員経営企画部長 2021年7月 当社常務執行役員経営企画部長 2022年8月 当社常務執行役員海外事業本部担当兼事業戦略部長 2023年4月 当社常務執行役員国際事業本部担当兼海外管理部長 2025年6月 当社取締役常務執行役員国際事業本部長(現任)	(注)8	2
取締役 常務執行役員 生産技術本部長	福田 猛	1969年6月5日生	1992年4月 当社入社 2008年4月 当社技術本部生産部長兼技術部長 2013年4月 当社執行役員技術本部生産部長兼技術部長 2015年10月 当社執行役員生産技術本部長兼生産部長兼技術部長 2016年4月 当社常務執行役員生産技術本部長兼生産部長兼技術部長 2017年6月 当社取締役常務執行役員生産技術本部長兼生産部長兼技術部長 2018年4月 当社取締役常務執行役員生産技術本部長(現任) 2024年4月 当社取締役常務執行役員生産技術本部長兼生産管理部部長 2025年4月 当社取締役常務執行役員生産技術本部長(現任)	(注)4	18
取締役 常務執行役員 研究開発本部長	中村 きく江	1961年11月15日生	1988年4月 当社入社 2019年1月 当社臨床研究部長 2020年4月 当社学術部長 2021年7月 当社執行役員学術部長 2024年6月 当社取締役執行役員研究開発本部副本部長兼学術部長 2025年6月 当社取締役常務執行役員研究開発本部長兼学術部長(現任)	(注)4	5

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	小原 之夫	1947年2月8日生	1969年7月 ㈱富士銀行(現㈱みずほ銀行) 入行 2002年4月 ㈱みずほホールディングス取締役副社長 2003年3月 ㈱みずほ銀行取締役副頭取 2004年6月 ㈱みずほホールディングス監査役 ㈱みずほコーポレート銀行監査役 ㈱みずほフィナンシャルグループ常勤監査役 2005年6月 みずほ情報総研㈱(現みずほリサーチ&テクノロジーズ㈱) 代表取締役社長 2010年3月 昭和電工㈱(現㈱レゾナック・ホールディングス) 社外監査役 2013年4月 M C P パートナーズ㈱アドバイザー 2014年6月 当社監査役 2015年6月 当社取締役(現任)	(注) 1 " 4	10
取締役	大竹 裕子	1973年8月17日生	1996年4月 尾台会計事務所入所 1999年6月 公認会計士登録 2000年7月 みずほコーポレートアドバイザー㈱ 入社 2006年5月 ㈱プロピタス設立代表取締役(現任) 2006年7月 税理士登録 大竹裕子公認会計士・税理士事務所開設(現任) 2015年6月 当社取締役(現任) 2025年3月 M C P キャピタル㈱社外取締役(現任) 2025年6月 日本高純度化学㈱社外取締役(監査等委員)(現任)	(注) 1 " 4	1
取締役	小泉 範子	1969年7月8日生	1994年3月 京都府立医科大学医学部卒業 2000年3月 京都府立医科大学大学院医学研究科修了(博士(医学)) 2000年10月 ケルン大学眼科 博士研究員 2003年10月 同志社大学研究開発推進機構再生医療研究センター 助教授 2008年4月 同志社大学生命医科学部 准教授 2010年4月 同志社大学生命医科学部 教授(現任) 京都府立医科大学医学部 客員教授(現任) 2015年4月 京都大学医学部 臨床教授(現任) 2022年6月 当社取締役(現任) 2025年7月 アクチュアライズ㈱ 取締役・最高科学責任者(現任)	(注) 1 " 4	-
取締役	藤田 礼次	1961年5月28日生	1984年4月 三井物産㈱入社 2008年10月 物産不動産㈱事業開発部長 2009年10月 三井物産ロジスティクス・パートナーズ㈱代表取締役社長 2012年7月 三井物産㈱都市開発事業部長 2017年4月 三井物産㈱執行役員コンシューマービジネス本部長 2019年4月 泰国三井物産㈱社長 ミットサイアム・インターナショナル㈱社長 三井物産㈱執行役員 2021年6月 三井情報㈱常勤監査役 2025年6月 当社取締役(現任)	(注) 1 " 8	-
常勤監査役	中山 友之	1947年2月8日生	1993年4月 当社入社 1996年6月 当社取締役営業本部薬粧部長 2000年6月 当社取締役商品部長 2006年4月 当社取締役営業本部長 2008年6月 当社取締役退任 当社顧問 2009年6月 当社常勤監査役(現任)	(注) 6	35

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	細川 均	1958年9月6日生	1986年6月 当社入社 1994年4月 (株)シード関西販売代表取締役社長 2000年10月 当社人事総務部長 2003年4月 当社東日本営業部長 2006年7月 当社執行役員営業本部 C L 営業部長 2013年4月 当社常務執行役員営業本部長兼 C L 営業部長 2013年7月 当社常務執行役員営業本部長 2016年6月 当社取締役常務執行役員営業本部長 2023年6月 当社常勤監査役(現任)	(注) 7	13
監査役	二瓶 ひろ子	1976年8月23日生	1999年4月 (株)富士銀行(現(株)みずほ銀行)入行 2009年9月 司法修習修了、弁護士登録 2009年10月 外国法共同事業オメルベニー・アンド・マイヤーズ法律事務所入所 アソシエイト弁護士 2014年9月 オックスフォード大学法学修士号取得 2016年1月 同法律事務所 カウンセル弁護士 2019年3月 早稲田大学大学院 法学研究科先端法学専攻 知的財産法LL.M.先端法学修士号取得 2019年6月 当社監査役(現任) 2022年6月 北越コーポレーション(株) 社外取締役(現任) 2023年3月 J U K I(株) 社外監査役 2025年3月 J U K I(株) 社外取締役(現任) 2025年6月 学校法人津田塾大学 非常勤監事(現任) 2025年10月 ヒルフォード法律事務所 マネージング・パートナー(弁護士)(現任)	(注) 2 " 5	-
監査役	林 龍太郎	1960年2月20日生	1982年4月 (株)北海道拓殖銀行入行 1989年5月 コーネル大学ビジネススクール卒業(経営学修士) 1994年4月 同行 ロンドン支店課長 1997年11月 中央信託銀行(株)(現三井住友信託銀行(株))入行 2006年10月 中央三井信託銀行(株) 国際部長 2009年7月 中央三井トラスト・ホールディングス(株)(現三井住友トラストグループ(株)) 総務部長 兼中央三井信託銀行(株)(現三井住友信託銀行(株)) 総務部長 2011年2月 中央三井ローンビジネス(株)(現三井住友トラスト・ビジネスサービス(株)) 執行役員 2015年4月 東西土地建物(株)取締役 2020年4月 学校法人獨協学園 学園本部内部監査室長 2021年6月 当社監査役(現任)	(注) 2 " 6	-
計					113

- (注) 1. 取締役小原 之夫氏、大竹 裕子氏、小泉 範子氏、藤田 礼次氏は、社外役員（会社法施行規則第2条第3項第5号）に該当する社外取締役（会社法第2条第15号）であります。
2. 監査役二瓶 ひろ子氏、林 龍太郎氏は、社外役員（会社法施行規則第2条第3項第5号）に該当する社外監査役（会社法第2条第16号）であります。
3. 当社では、意思決定の迅速化及び経営効率の向上を図るために執行役員制度を採用しております。取締役を兼務しない執行役員は有価証券報告書提出日（2026年6月22日、役職名は2026年7月1日時点）現在15名で、経営戦略本部長兼経営企画部長 石川 武史、営業本部長 安田 孝則、コーポレートコミュニケーション部長 山口 栄、商品本部長 坪 智徳、人事教育部長 中嶋 高広、国際事業本部副本部長 齊藤 隆史、中国営業部長 橋本 誠二、営業企画部長 伊藤 崇、生産技術本部副本部長兼技術部長 久保田 慎、国際事業本部担当部長 金澤 寛子、研究開発本部副本部長兼開発部長 松永 透、総務本部長兼総務部長 桐山 武司、生産技術本部副本部長 木村 真樹、品質保証本部長兼品質保証部長 小林 和博、AIケア営業部統括部長 菅野 勝太であります。
4. 2024年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
5. 2024年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 2025年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
7. 2023年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
8. 2025年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

2. 当社は2026年6月23日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役9名選任の件」及び「監査役1名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況及びその任期は、以下のとおりとなる予定です。

なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容を含めて記載しています。

男性9名 女性4名（役員のうち女性の比率30.8%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)	佐藤 隆郎	1973年8月6日生	1998年4月 当社入社 2010年4月 当社開発部長 2014年4月 当社執行役員技術本部開発部長 2016年4月 当社執行役員研究開発本部副本部長兼開発部長 2018年4月 当社常務執行役員研究開発本部長兼開発部長 2018年6月 当社取締役常務執行役員研究開発本部長兼開発部長 2022年4月 当社取締役常務執行役員研究開発本部長兼開発部長 2024年4月 当社取締役常務執行役員研究開発本部長 2025年6月 当社代表取締役社長（現任）	(注) 4	3
取締役副社長 兼 管理本部長 (代表取締役)	杉山 哲也	1963年4月18日生	1986年4月 ㈱富士銀行（現㈱みずほ銀行）入行 2008年1月 同行 秋田支店長 2010年10月 同行 足立支店長 2013年2月 同行 九段支店 参事役 2017年1月 当社入社 執行役員経理部長 2018年4月 当社執行役員管理本部副本部長兼経理部長 2018年10月 当社常務執行役員管理本部長兼経理部長 2019年6月 当社取締役常務執行役員管理本部長兼経理部長 2021年7月 当社取締役専務執行役員管理本部長兼経理部長 2025年4月 当社取締役専務執行役員管理本部長 2025年6月 当社代表取締役副社長兼管理本部長（現任）	(注) 4	3

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 常務執行役員 国際事業本部長	新庄 信孝	1965年2月28日生	1987年4月 ㈱富士銀行(現㈱みずほ銀行)入行 2018年1月 当社入社 2019年1月 当社執行役員経営企画部経営戦略室長 2020年4月 当社執行役員経営企画部長 2021年7月 当社常務執行役員経営企画部長 2022年8月 当社常務執行役員海外事業本部担当兼 事業戦略部長 2023年4月 当社常務執行役員国際事業本部担当兼 海外管理部長 2025年6月 当社取締役常務執行役員国際事業本部 長(現任)	(注)4	2
取締役 常務執行役員 生産技術本部長	福田 猛	1969年6月5日生	1992年4月 当社入社 2008年4月 当社技術本部生産部長兼技術部長 2013年4月 当社執行役員技術本部生産部長兼技術 部長 2015年10月 当社執行役員生産技術本部長兼生産部 長兼技術部長 2016年4月 当社常務執行役員生産技術本部長兼生 産部長兼技術部長 2017年6月 当社取締役常務執行役員生産技術本部 長兼生産部長兼技術部長 2018年4月 当社取締役常務執行役員生産技術本部 長 2024年4月 当社取締役常務執行役員生産技術本部 長兼生産管理部部長 2025年4月 当社取締役常務執行役員生産技術本部 長(現任)	(注)4	18
取締役 常務執行役員 研究開発本部長	中村 きく江	1961年11月15日生	1988年4月 当社入社 2019年1月 当社臨床研究部長 2020年4月 当社学術部長 2021年7月 当社執行役員学術部長 2024年6月 当社取締役執行役員研究開発本部副本 部長兼学術部長 2025年6月 当社取締役常務執行役員研究開発本部 長兼学術部長(現任)	(注)4	5
取締役 常務執行役員 営業本部長	安田 孝則	1964年4月29日生	2013年4月 当社入社 執行役員営業本部C L営業部 長 2022年4月 当社執行役員営業本部アイデア営業部 長 2026年4月 当社執行役員営業本部副本部長 2026年6月 当社取締役常務執行役員営業本部長 (現任)	(注)4	26

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	大竹 裕子	1973年 8月17日生	1996年 4月 尾台会計事務所入所 1999年 6月 公認会計士登録 2000年 7月 みずほコーポレートアドバイザー(株)入社 2006年 5月 (株)プロピタス設立代表取締役(現任) 2006年 7月 税理士登録 大竹裕子公認会計士・税理士事務所開設(現任) 2015年 6月 当社取締役(現任) 2025年 3月 M C Pキャピタル(株)社外取締役(現任) 2025年 6月 日本高純度化学(株)社外取締役(監査等委員)(現任)	(注) 1 " 4	1
取締役	小泉 範子	1969年 7月 8日生	1994年 3月 京都府立医科大学医学部卒業 2000年 3月 京都府立医科大学大学院医学研究科修了(博士(医学)) 2000年10月 ケルン大学眼科 博士研究員 2003年10月 同志社大学研究開発推進機構再生医療研究センター 助教授 2008年 4月 同志社大学生命医科学部 准教授 2010年 4月 同志社大学生命医科学部 教授(現任) 京都府立医科大学医学部 客員教授(現任) 2015年 4月 京都大学医学部 臨床教授(現任) 2022年 6月 当社取締役(現任) 2025年 7月 アクチュアライズ(株) 取締役・最高科学責任者(現任)	(注) 1 " 4	-
取締役	藤田 礼次	1961年5月28日生	1984年 4月 三井物産(株)入社 2008年10月 物産不動産(株)事業開発部長 2009年10月 三井物産ロジスティクス・パートナーズ(株)代表取締役社長 2012年 7月 三井物産(株)都市開発事業部長 2017年 4月 三井物産(株)執行役員コンシューマービジネス本部長 2019年 4月 泰国三井物産(株)社長 MITTサイアム・インターナショナル(株)社長 三井物産(株)執行役員 2021年 6月 三井情報(株)常勤監査役 2025年 6月 当社取締役(現任)	(注) 1 " 4	-
常勤監査役	中山 友之	1947年 2月 8日生	1993年 4月 当社入社 1996年 6月 当社取締役営業本部薬粧部長 2000年 6月 当社取締役商品部長 2006年 4月 当社取締役営業本部長 2008年 6月 当社取締役退任 当社顧問 2009年 6月 当社常勤監査役(現任)	(注) 6	35
常勤監査役	五十嵐 淳	1962年10月1日生	1985年 4月 当社入社 1998年 4月 当社眼鏡部長 2014年 4月 当社執行役員関連事業部長 2016年 4月 当社常務執行役員商品本部長 2021年 7月 当社常務執行役員関係会社管理部長 2022年 4月 当社常務執行役員事業開発本部長 2023年 6月 当社取締役常務執行役員営業本部長 2026年 6月 当社常勤監査役(現任)	(注) 7	18

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	二瓶 ひろ子	1976年 8月23日生	1999年 4月 ㈱富士銀行(現㈱みずほ銀行) 入行 2009年 9月 司法修習修了、弁護士登録 2009年10月 外国法共同事業オメルベニー・アンド・マイヤーズ法律事務所入所 アソシエイト弁護士 2014年 9月 オックスフォード大学法学修士号取得 2016年 1月 同法律事務所 カウンセル弁護士 2019年 3月 早稲田大学大学院 法学研究科先端法学専攻 知的財産法LL.M.先端法学修士号取得 2019年 6月 当社監査役(現任) 2022年 6月 北越コーポレーション㈱ 社外取締役(現任) 2023年 3月 J U K I㈱ 社外監査役 2025年 3月 J U K I㈱ 社外取締役(現任) 2025年 6月 学校法人津田塾大学 非常勤監事(現任) 2025年10月 ヒルフォード法律事務所 マネージング・パートナー(弁護士)(現任)	(注) 2 " 5	-
監査役	林 龍太郎	1960年 2月20日生	1982年 4月 ㈱北海道拓殖銀行入行 1989年 5月 コーネル大学ビジネススクール卒業(経営学修士) 1994年 4月 同行 ロンドン支店課長 1997年11月 中央信託銀行㈱(現三井住友信託銀行㈱) 入行 2006年10月 中央三井信託銀行㈱ 国際部長 2009年 7月 中央三井トラスト・ホールディングス㈱(現三井住友トラストグループ㈱) 総務部長 兼中央三井信託銀行㈱(現三井住友信託銀行㈱) 総務部長 2011年 2月 中央三井ローンビジネス㈱(現三井住友トラスト・ビジネスサービス㈱) 執行役員 2015年 4月 東西土地建物㈱取締役 2020年 4月 学校法人獨協学園 学園本部内部監査室長 2021年 6月 当社監査役(現任)	(注) 2 " 6	-
計					115

- (注) 1. 取締役大竹 裕子氏、小泉 範子氏、藤田 礼次氏は、社外役員(会社法施行規則第2条第3項第5号)に該当する社外取締役(会社法第2条第15号)であります。
2. 監査役二瓶 ひろ子氏、林 龍太郎氏は、社外役員(会社法施行規則第2条第3項第5号)に該当する社外監査役(会社法第2条第16号)であります。
3. 当社では、意思決定の迅速化及び経営効率の向上を図るために執行役員制度を採用しております。取締役を兼務しない執行役員は有価証券報告書提出日(2026年6月22日、役職名は2026年7月1日時点)現在15名で、経営戦略本部長兼経営企画部長 石川 武史、営業本部長 安田 孝則、コーポレートコミュニケーション部長 山口 栄、商品本部長 坪 智徳、人事教育部長 中嶋 高広、国際事業本部副本部長 齊藤 隆史、中国営業部長 橋本 誠二、営業企画部長 伊藤 崇、生産技術本部副本部長兼技術部長 久保田 慎、国際事業本部担当部長 金澤 寛子、研究開発本部副本部長兼開発部長 松永 透、総務本部長兼総務部長 桐山 武司、生産技術本部副本部長 木村 真樹、品質保証本部長兼品質保証部長 小林 和博、アイケア営業部統括部長 菅野 勝太であります。
4. 2026年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
5. 2024年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 2025年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
7. 2026年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

社外役員の状況

(社外取締役・社外監査役との関係)

有価証券報告書提出日(2026年6月22日)現在、当社の社外取締役である小原 之夫氏、大竹 裕子氏、小泉 範子氏、藤田 礼次氏及び、社外監査役である二瓶 ひろ子氏、林 龍太郎氏との間には、人的関係、取引関係はありません。資本的関係につきましては、「役員一覧1。」をご参照ください。

(社外取締役・社外監査役 が企業統治において果たす機能及び役割)

社外取締役小原 之夫氏につきましては、長年培ってこられました会社経営者としての知識・経験等を当社の会社業務全般に対する監督と助言に活かしていただきたく、就任をしていただいております。社外取締役大竹 裕子氏につきましては、公認会計士・税理士として培ってこられました会計の専門家としての高い見識を有しており、また、会社経営者としての知識・経験等を活かし、当社の会社業務全般に対する監督と助言をいただきたく、就任していただいております。社外取締役小泉 範子氏につきましては、大学教授として眼科医療と医工学の分野で高い見識と専門性を有しております。また、同志社大学発のベンチャー企業の取締役・最高科学責任者として、経営管理にも幅広い知見を有しており、当社の会社業務全般に対する監督と助言をいただきたく、就任していただいております。社外取締役藤田 礼次氏につきましては、総合商社で培われたグローバルな知識と豊富な経験を有しており、また、会社経営の経験もあり、執行サイドと監査サイドの両面での経験を活かしていただくことにより、当社の会社業務全般に対する監督・助言をいただきたく、就任をしていただいております。

社外監査役二瓶 ひろ子氏につきましては、弁護士としての専門的見地から、意思決定の妥当性・適正性を確保するための、ご意見をいただきたく、就任をしていただいております。社外監査役林 龍太郎氏につきましては、金融機関における豊富な国際経験に加え、会社役員として企業経営に関与してきた経験から、企業経営に関する高い見識を有しており、また学校法人監査室長としての知識等を活かし、中立的・客観的な観点から監査を行っていただきたく、就任をしていただいております。各氏は主要な取引先又はその業務執行者等との重要な関係はなく、一般株主との利益相反が生じるおそれはありません。

(社外取締役)

有価証券報告書提出日(2026年6月22日)現在、当社の社外取締役4名は、当社から人的及び経済的に独立した取締役であり、独立かつ客観的な立場から、取締役会の判断・行動を監督・監視しております。

(社外監査役)

有価証券報告書提出日(2026年6月22日)現在、当社の社外監査役2名は、当社から人的及び経済的に独立した監査役であり、独立かつ中立の立場から、監査を行い、当社の監査体制の独立性、中立性の強化を図っております。

(社外役員の選任状況に関する基準または方針、及び当社の考え方)

社外役員は、当社から人的及び経済的に独立している役員を選任しております。金融商品取引所が定める独立性基準を踏まえ、「社外役員の独立性に関する基準」を制定し、会社法上の要件及びこの基準を満たすことを選任の条件としております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会において、社外の独立した視点からの有益な意見を通じ、経営全般に対して監督を行うとともに、内部統制の整備、運用状況等に関する助言や提言を行っております。社外監査役は、監査役会において、監査状況、会計監査人による監査・レビューについての報告並びに内部統制及び内部監査についての報告を受け、業務監査の観点から助言や提言を行っております。また、会計監査人、内部監査部門及び社外取締役と必要な情報を共有する等、監査の質の向上と効率的な監査の実現に努めております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査は、監査役会制度を採用しており、常勤監査役2名、社外監査役2名で構成されております。監査役会は毎月1回、必要に応じて随時開催されており、また会計監査人とのミーティングの場を定期的に設けて、会計基準に準拠した適正な会計処理を実施できるように情報交換を行っております。常勤監査役は、経営の意思決定のプロセスや結果の妥当性を検証する他、重要な書類の閲覧、各部門の業務執行状況の実査・検証を行い、監査役会で報告することで、監査役相互間での情報交換・情報の共有に努めています。

なお、当社は2026年6月23日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「監査役1名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決されますと、監査役会は引き続き4名の監査役（内、2名は社外監査役）で構成されることになります。

当事業年度において当社は監査役会を合計14回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

区 分	氏 名	出席状況
常 勤 監 査 役	中 山 友 之	全14回中14回
常 勤 監 査 役	細 川 均	全14回中14回
社 外 監 査 役	二 瓶 ひ ろ 子	全14回中12回
社 外 監 査 役	林 龍 太 郎	全14回中14回

当事業年度において開催された監査役会では次のような決議、報告がなされています。

決議	11件	特定監査役選任、会計監査人重任、監査役報酬、会計監査人監査報告書、連結監査報告書の審議、監査役会監査報告書 等
報告	41件	監査実施報告、会社法監査報告、監査計画・監査経過、監査役協会勉強会報告、重要稟議等報告 等

また、常勤監査役の活動として、取締役会等の重要な会議体に参加し、経営の意思決定のプロセスや結果の妥当性を検証する他、内部監査部門等の重要な書類を閲覧し、各部門の業務執行状況の実査・検証を行い、必要に応じて担当取締役に対し聴取を行っております。

内部監査の状況

内部監査は、代表取締役社長直轄で他の業務執行部門から独立した監査部（在籍者6名）が担当しており、監査計画に基づき、各部門の業務活動並びに各種法令及び社内規程等の遵守事項を監査しております。また、「内部統制システムに関する基本方針」に基づき業務の透明性及び有効性を向上させて、財務報告の信頼性を高めるため、内部統制システムの整備・運用状況の評価も行っております。内部監査の実施状況や監査結果は、代表取締役社長のみならず監査役等にも報告しています。

三様監査の連携として、監査役と監査部との間では、常に情報を共有し、内部監査の結果及び指摘・提言事項、内部統制の評価等につき、緊密な情報提供、相互連携を図っております。

さらに、会計監査人と監査部との間でも定期的に情報交換や意見交換を行い、連携を図っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

E Y 新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

5年間

c. 業務を執行した公認会計士

三辻 雅樹

須山 誠一郎

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は公認会計士4名、会計士試験合格者等12名、その他12名であります。

なお、当社とE Y 新日本有限責任監査法人または業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はありません。

e. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人の選定にあたっては、日本国内における適正な監査が確保できる体制に加え、当社が進めている国際化に対応し得ること、独立性が確保されていること、監査費用が妥当であること等、総合的に判断し決定しております。

f. 監査役会による監査法人の評価

監査役会は、会計監査人の独立性及び監査の品質管理のための組織的業務運営について、「日本公認会計士協会の品質レビュー」に基づいて評価を行います。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	60,000	-	60,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	60,000	-	60,000	-

(注) 前連結会計年度において、上表の提出会社の監査証明業務に基づく報酬の他、前々連結会計年度の提出会社の監査証明業務に基づく追加報酬として1,200千円を支出しております。

当連結会計年度において、上表の提出会社の監査証明業務に基づく報酬の他、前連結会計年度の提出会社の監査証明業務に基づく追加報酬として2,700千円を支出しております。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬額の決定方針としましては、年間の監査計画に基づく、その予定監査従事者、予定監査時間数から年間の報酬額を算出し、それをベースに両者協議の上で決定する旨の覚書を締結しております。また、非監査業務に基づく報酬が発生する場合には、別途、両者協議の上で決定することとしております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役及び執行役員は、企業の持続的な成長のために、適切な人材の登用と処遇管理により優秀な経営者人材を確保し、加えてコーポレートガバナンス・コードに適応し、投資家の目線・開示要求を反映した仕組みとすることを目的として、2018年6月27日取締役会にて役員報酬制度を改定しており、基本報酬と業績連動報酬及び株式取得目的報酬で構成されています。役員退職慰労金制度は2022年5月23日開催の取締役会において、2022年6月24日開催の第66回定時株主総会終結の時をもって廃止することを決議しております。なお、業績連動報酬は、企業業績及び各担当業務の貢献度と連動し、年度ごとに支給額を決定します。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

a. 役員の報酬等に関する株主総会の決議

各取締役の報酬額は、株主総会（1988年6月29日）で決定された報酬枠（報酬限度額150百万円）の範囲内で、役位や在職期間における会社の業績等を総合的に勘案し、合理的に決定しております。なお、決定当時の取締役は11名であります。監査役の報酬額は、株主総会（2023年6月27日）で決定された報酬枠（報酬限度額40百万円）の範囲内で、監査役の協議で決定した基準に従って算定しております。なお、決定当時の監査役は4名であります。

b. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は、取締役会にて決定しております。なお、2018年6月27日の取締役会にて役員報酬制度の改定、2025年6月9日の取締役会にて2026年3月期の役員報酬額について審議を行っております。

c. 業績連動報酬と業績連動報酬以外の報酬等の支給割合の決定に関する方針

取締役の報酬は、基本報酬と業績連動報酬及び株式取得目的報酬で構成されており、基本報酬と業績連動報酬の標準額割合は1対1に設定し、その他、株式取得目的報酬を上乗せして構成されております。株式取得目的報酬につきましては、株主目線に立った経営を推進することを目的とし、基本報酬と業績連動報酬の合計の10%を目途に上乗せして支給することとしております。役位ごとの業績連動報酬は、標準を基本報酬と同額とし、業績評価と連動し、代表取締役は50%～150%、代表取締役以外の取締役は60%～140%のレンジで変動するものとしております。なお、社外取締役及び監査役は、独立した立場で責務を果たすことができるようにするため、基本報酬のみとしております。

また、執行役員は報酬につきましても、基本報酬、業績連動報酬、及び株式取得目的報酬で構成されており、その割合及び変動レンジは代表取締役以外の取締役と同様としております。

d. 業績連動報酬に係る指標

業績連動報酬は、各事業年度の連結売上高、連結営業利益、連結 ROE、連結 EBITDAの基準値に対する達成率に加え、ESG 指標の達成度合いに対応する評価点の加重平均値、及び所管部署の評価点を、取締役は1：1、執行役員は4：6で加重平均して乗数を決定いたします。ただし、代表取締役は、連結業績のみとし、上記乗数を役位に応じた基準額に乗じて業績連動報酬を支給いたします。環境経営、サステナビリティへの取り組みを客観的に評価するために、その評価を指標として、取組状況についても所管部署評価における定性面で評価を実施いたします。当連結会計年度の業績連動報酬に係る2025年3月期の会社業績目標及び実績のうち主なものは以下のとおりであります。

指標	目標	実績	達成率
売上高（百万円）	36,000	33,231	92.3%
営業利益（百万円）	2,200	1,562	71.0%
ROE	9.0%	6.2%	68.9%
EBITDA（百万円）	5,689	5,155	90.6%

なお、足元の業績を鑑み、株式取得目的報酬につきましては、2022年4月11日開催の取締役会において一時不支給とすることを決議しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬	株式取得目的 報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	72,084	36,318	35,765	-	-	7
社外取締役	33,525	33,525	-	-	-	4
監査役 (社外監査役を除く。)	21,907	21,907	-	-	-	2
社外監査役	16,850	16,850	-	-	-	2

(注) 1. 役員ごとの報酬等の総額につきましては、1億円以上を支給している役員はおりませんので記載を省略しております。

2. 取締役の支給額には、使用人兼務役員の使用人分給与は含まれておりません。
3. 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なものはありません。
4. 取締役会は、代表取締役 佐藤隆郎に対し、各取締役の基本報酬の額及び社外取締役を除く各取締役の担当部門の業績等を踏まえた賞与の評価配分の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ、各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。
5. 業績連動報酬は、当該報酬の当事業年度における費用計上額です。
6. 上記には、2025年6月24日に就任した取締役2名(うち社外取締役1名)及び退任した代表取締役1名を含んでおります。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式(政策保有株式)に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引先の関係強化、ひいては当社事業の発展に資することを目的として株式を保有しています。保有する株式については、取締役会にて、毎年、個別銘柄ごとに配当収益や経済合理性等を検証するとともに、取引関係の維持・強化等、継続的に保有することの意義及び適否、縮減・売却方針を定め、検証します。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	3	4,558
非上場株式以外の株式	1	690,200

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)ビックカメラ	400,000	400,000	取引関係維持・強化を目的とし、配当利 回り等の定量的な保有効果を検証の上、 保有しております。	無
	690,200	626,000		

(注) 当社は、毎期、個別の政策保有株式について保有の意義を検証しており、2026年1月14日の取締役会にて、現在保有する政策保有株式の保有合理性を検証しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	17,642	1	16,522

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	359	-	-

5【従業員の状況等】

(1)【人材戦略に関する基本方針等】

当社グループでは、人材を最重要の経営資本と位置づけています。グローバルでの人的資本経営を推進し、製造及び営業の現場力を競争優位の源泉とし、新領域開拓を支える広い視野を持つ人材の確保と育成に力を入れながら、事業特性や市場環境に応じた最適な人材配置と育成に注力しております。併せて、性別、国籍を問わず有能な人材の積極登用を推進することを目指しております。各地域に根差した経営体制を強化し、エンゲージメント向上を図りながら定着率のさらなる向上を目指します。今後も各地域の特性を尊重しつつ、多様な人材の活躍を一層促進し、人材マネジメントの高度化を通じて持続的な企業価値向上を実現いたします。

また、連結会社の従業員の給与その他の給付の額及び内容の決定に関する方針については、国内外を含めた人材の確保・定着及び競争力強化の観点から、各地域の市場動向や事業環境を踏まえ、業績に連動した給与体系を基本とし、平均して物価上昇率を参考にした昇給を目安に報酬水準の向上に取り組めます。特に製造及び営業の中核人材や専門性の高い人材に対しては、従業員の役割と目標達成度により給与体系と処遇をさらに強化し、また、各種手当及び規程においても定期的な従業員アンケートを実施し、意見や要望も取り入れながら従業員の満足度向上に取り組めます。

(2)【従業員の状況】

連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
コンタクトレンズ・ケア用品	959 (433)
報告セグメント計	959 (433)
その他	17 (2)
全社(共通)	72 (3)
合計	1,048 (438)

(注)1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	平均年間給与の 対前事業年度増減率 (%)
774 (410)	36.8	12.8	6,002,763	3.5

セグメントの名称	従業員数(人)
コンタクトレンズ・ケア用品	701 (407)
報告セグメント計	701 (407)
その他	1 (-)
全社(共通)	72 (3)
合計	774 (410)

(注)1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 平均年間給与は基準外賃金及び賞与を含んでおります。

3. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

労働組合の状況

当社グループに労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

a. 提出会社

当事業年度					補足説明
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2.	労働者の男女の賃金の額の差異(%) (注)1.			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
24.6	77.8	71.7	79.2	77.3	-

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

b. 連結子会社

連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象でないため、記載を省略しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、財務諸表を適正に作成できる体制を整備するため、㈱プロネクサスや監査法人等が主催する研修会への参加並びに会計基準等の専門書の定期購読をする等しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,116,716	4,211,149
受取手形及び売掛金	1 4,627,869	1 5,114,156
商品及び製品	5,588,382	7,642,197
仕掛品	537,705	551,831
原材料及び貯蔵品	1,226,305	1,258,751
前渡金	31,977	162,957
未収入金	1,062,139	733,562
その他	512,555	2,195,750
貸倒引当金	26,489	54,630
流動資産合計	20,677,162	21,815,726
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	3, 4 12,153,465	3, 4 19,082,700
機械装置及び運搬具(純額)	3 1,383,983	3 2,179,014
土地	3 6,190,491	3 6,234,249
リース資産(純額)	6,507,539	8,073,821
建設仮勘定	1,013,841	406,613
その他(純額)	3, 4 577,759	3, 4 849,167
有形固定資産合計	2 27,827,081	2 36,825,567
無形固定資産		
のれん	374,200	1,068,855
その他	549,305	547,911
無形固定資産合計	923,506	1,616,767
投資その他の資産		
投資有価証券	5 1,031,648	5 969,931
長期貸付金	41,934	40,985
固定化営業債権	6 400,137	6 401,866
長期前払費用	13,617	14,154
敷金	34,869	39,424
差入保証金	69,675	75,271
繰延税金資産	1,171,367	1,131,243
その他	5,897	7,013
貸倒引当金	436,011	437,739
投資その他の資産合計	2,333,136	2,242,151
固定資産合計	31,083,723	40,684,487
資産合計	51,760,886	62,500,213

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	693,653	356,281
短期借入金	3 12,288,768	3 13,894,586
リース債務	1,852,142	2,092,751
未払金	2,160,245	9,946,376
未払法人税等	115,869	309,072
未払消費税等	4,670	20,589
未払費用	232,385	278,184
賞与引当金	518,705	560,239
設備関係支払手形	76,940	-
製品保証引当金	94,440	101,870
その他	101,436	98,714
流動負債合計	18,139,258	27,658,666
固定負債		
長期借入金	3 6,799,342	3 5,592,016
リース債務	5,322,623	6,890,136
退職給付に係る負債	2,948,335	2,615,683
資産除去債務	39,774	39,774
繰延税金負債	4,143	4,102
その他	122,378	98,155
固定負債合計	15,236,596	15,239,869
負債合計	33,375,855	42,898,536
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,532,319	3,532,319
資本剰余金	4,774,783	4,774,783
利益剰余金	8,772,379	9,419,009
自己株式	83	83
株主資本合計	17,079,399	17,726,028
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	380,661	447,453
繰延ヘッジ損益	7,439	8,729
為替換算調整勘定	412,264	641,905
退職給付に係る調整累計額	183,024	447,886
その他の包括利益累計額合計	983,389	1,545,975
非支配株主持分	322,242	329,673
純資産合計	18,385,030	19,601,677
負債純資産合計	51,760,886	62,500,213

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	1 33,231,633	1 33,942,396
売上原価	2 18,603,586	2 18,720,066
売上総利益	14,628,047	15,222,329
販売費及び一般管理費	3, 4 13,066,040	3, 4 13,782,721
営業利益	1,562,007	1,439,607
営業外収益		
受取利息	3,425	5,998
受取配当金	18,687	21,923
受取和解金	39,000	-
受取賃貸料	39,768	56,946
受取保険金	53	1,348
為替差益	-	228,825
助成金収入	44,338	35,515
売電収入	40,822	39,701
雑収入	20,836	36,318
営業外収益合計	206,931	426,577
営業外費用		
支払利息	337,516	393,057
為替差損	42,964	-
売電費用	26,859	27,006
その他	28,468	40,013
営業外費用合計	435,808	460,076
経常利益	1,333,130	1,406,108
特別利益		
固定資産売却益	4,066	1,918
子会社清算益	-	22,843
債務免除益	-	56,578
特別利益合計	4,066	81,340
特別損失		
減損損失	5 8,788	-
固定資産除却損	6 1,893	6 513
固定資産売却損	-	4
特別損失合計	10,681	517
税金等調整前当期純利益	1,326,515	1,486,931
法人税、住民税及び事業税	279,426	388,415
法人税等調整額	53,420	35,061
法人税等合計	226,005	353,353
当期純利益	1,100,509	1,133,577
非支配株主に帰属する当期純利益 又は非支配株主に帰属する当期純損失()	8,043	2,127
親会社株主に帰属する当期純利益	1,092,466	1,135,704

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益	1,100,509	1,133,577
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	83,276	66,792
繰延ヘッジ損益	90,794	1,290
為替換算調整勘定	118,352	229,641
退職給付に係る調整額	43,805	264,861
その他の包括利益合計	67,028	562,586
包括利益	1,167,538	1,696,163
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,138,569	1,688,733
非支配株主に係る包括利益	28,968	7,430

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,532,319	4,774,783	8,133,900	49	16,440,954
当期変動額					
剰余金の配当			453,987		453,987
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,092,466		1,092,466
自己株式の取得				34	34
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	638,478	34	638,444
当期末残高	3,532,319	4,774,783	8,772,379	83	17,079,399

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	297,384	98,234	293,911	226,829	916,360	293,273	17,650,588
当期変動額							
剰余金の配当							453,987
親会社株主に帰属する 当期純利益							1,092,466
自己株式の取得							34
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	83,276	90,794	118,352	43,805	67,028	28,968	95,997
当期変動額合計	83,276	90,794	118,352	43,805	67,028	28,968	734,441
当期末残高	380,661	7,439	412,264	183,024	983,389	322,242	18,385,030

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,532,319	4,774,783	8,772,379	83	17,079,399
当期変動額					
剰余金の配当			453,986		453,986
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,135,704		1,135,704
連結範囲の変動			35,087		35,087
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	646,629	-	646,629
当期末残高	3,532,319	4,774,783	9,419,009	83	17,726,028

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	380,661	7,439	412,264	183,024	983,389	322,242	18,385,030
当期変動額							
剰余金の配当							453,986
親会社株主に帰属する 当期純利益							1,135,704
連結範囲の変動							35,087
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	66,792	1,290	229,641	264,861	562,586	7,430	570,016
当期変動額合計	66,792	1,290	229,641	264,861	562,586	7,430	1,216,646
当期末残高	447,453	8,729	641,905	447,886	1,545,975	329,673	19,601,677

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,326,515	1,486,931
減価償却費	3,319,505	3,200,723
のれん償却額	65,490	114,804
減損損失	8,788	-
貸倒引当金の増減額（は減少）	38,696	14,572
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	68,779	57,955
賞与引当金の増減額（は減少）	44,341	41,190
製品保証引当金の増減額（は減少）	14,090	7,430
受取利息及び受取配当金	22,112	27,921
受取和解金	39,000	-
受取保険金	53	1,348
支払利息	337,516	393,057
子会社清算損益（は益）	-	22,843
債務免除益	-	56,578
固定資産売却損益（は益）	4,066	1,913
固定資産除却損	1,893	513
売上債権の増減額（は増加）	164,077	294,470
棚卸資産の増減額（は増加）	673,013	1,785,561
前渡金の増減額（は増加）	16,739	130,979
未収入金の増減額（は増加）	248,099	317,782
未払金の増減額（は減少）	240,089	312,523
仕入債務の増減額（は減少）	73,123	612,828
未払消費税等の増減額（は減少）	217,510	218,172
その他	47,862	121,867
小計	3,906,534	3,237,166
利息及び配当金の受取額	22,112	27,921
利息の支払額	336,242	399,412
保険金の受取額	53	1,348
法人税等の支払額	672,064	203,292
法人税等の還付額	46,083	3
和解金の受取額	12,062	26,937
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,978,537	2,690,672

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	-	19,680
定期預金の払戻による収入	-	19,680
保険積立金の解約による収入	12,900	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の 取得による収入	-	2,329
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の 取得による支出	-	2,452,586
有形固定資産の取得による支出	4,683,240	3,128,742
有形固定資産の売却による収入	6,833	2
無形固定資産の取得による支出	38,796	234,326
無形固定資産の売却による収入	89	-
投資有価証券の取得による支出	1,079	1,141
投資有価証券の売却による収入	1,585	-
貸付けによる支出	1,153	-
貸付金の回収による収入	2,092	1,409
預り保証金の受入による収入	9,000	9,593
敷金及び保証金の差入による支出	1,267	12,067
敷金及び保証金の回収による収入	217,377	5,460
関係会社株式の取得による支出	87,249	40,178
子会社の清算による収入	-	10,296
その他	11,546	1,369
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,574,453	3,840,349
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	1,050,000	1,400,000
長期借入れによる収入	3,900,000	675,000
長期借入金の返済による支出	2,178,155	1,906,376
配当金の支払額	453,755	453,861
自己株式の取得による支出	34	-
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式取得の ための前払金の支出	-	182,977
リース債務の返済による支出	1,345,808	1,439,984
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,127,753	1,908,200
現金及び現金同等物に係る換算差額	50,862	23,866
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	2,774,531	3,034,010
現金及び現金同等物の期首残高	9,852,638	7,078,106
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	127,272
現金及び現金同等物の期末残高	12,627,169	10,237,654

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 15社

主要な連結子会社の名称

(株)シードアイサービス

上海実瞳光学科技有限公司(中国)

SEED CONTACT LENS ASIA PTE.LTD.(シンガポール)

SEED CONTACT LENS TAIWAN CO., LTD.(台湾)

Contact Lens Precision Laboratories Ltd.(イギリス)

Ultravision International Ltd.(イギリス)

Scotlens Holdings, Limited.(イギリス)

Scotlens, Limited.(イギリス)

Woehlk Contactlinsen GmbH(ドイツ)

Sensimed SA(スイス)

上海実瞳健康科技有限公司(中国)

香港実瞳健康科技有限公司(香港)

上海幻櫻商貿有限公司(中国)

SEED CONTACT LENS VIET NAM CO., LTD.(ベトナム)

SEED CONTACT LENS (M) SDN.BHD.(マレーシア)

当連結会計年度より、当社の連結子会社であるContact Lens Precision Laboratories Ltd.が株式を取得し子会社化したScotlens Holdings, Limited.及びその100%子会社であるScotlens, Limited.と、当社の連結子会社である上海実瞳光学科技有限公司が株式を取得し子会社化した上海幻櫻商貿有限公司を連結の範囲に含めております。

また、重要性が増したため、当社の非連結子会社であったSEED CONTACT LENS VIET NAM CO., LTD.及びSEED CONTACT LENS (M) SDN.BHD.を連結の範囲に含めております。

なお、当連結会計年度において、当社の連結子会社であったSEED Contact Lens Europe GmbHは清算手続きが完了し消滅したため、連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社の数 3社

主要な非連結子会社の名称等

横浜近視予防研究所(株)

(株)シードファシリティサービス

香港実瞳光学科技有限公司(香港)

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社はいずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社の数 該当ありません。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社の数 3社

主要な持分法を適用していない非連結子会社の名称等

横浜近視予防研究所(株)

(株)シードファシリティサービス

香港実瞳光学科技有限公司(香港)

(適用の範囲から除いた理由)

持分法を適用していない非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、上海実瞳光学科技有限公司他、海外子会社13社の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法を採用しております。

デリバティブ

時価法を採用しております。

棚卸資産

製品・仕掛品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

商品・原材料・貯蔵品

主として、先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	3～60年
機械装置及び運搬具	2～17年
その他（工具器具及び備品）	2～20年

無形固定資産（リース資産及びのれんを除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売掛金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、賞与の支給見込額に基づき計上しております。

製品保証引当金

販売済み製商品に対して、保証期間内に発生が見込まれる交換費用等に充てるため、過年度の実績を基礎に保証による将来の交換費用等発生見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは主にコンタクトレンズ、ケア用品、眼鏡の販売を行っており、商品及び製品の販売については、当該商品及び製品の引渡時において、顧客に当該商品及び製品に対する支配が移転し、履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。また、当該履行義務を充足した後の通常の支払期限は1～2か月以内であります。ただし、商品及び製品の国内販売については、出荷時から当該商品及び製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるものについては、出荷時に収益を認識しております。

また、コンタクトレンズ・ケア用品事業における製商品は、販売数量や販売金額等の一定の目標の達成を条件としたリベート（以下、達成リベート）等を付けて販売される場合があります。その場合の取引価格は、顧客との契約において約束された対価から達成リベート等の見積りを控除した金額で算定しております。達成リベート等の見積りは過去の実績等に基づく最頻値法を用いており、収益は重大な戻入れが生じない可能性が非常に高い範囲でのみ認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。また、為替予約の振当処理の対象となっている外貨建金銭債権債務については、当該為替予約の円貨額に換算しております。なお、在外子会社の資産及び負債は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約について振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を行っております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...商品輸入による外貨建買入債務及び外貨建予定取引

ヘッジ方針

外貨建取引の為替変動リスクをヘッジするために為替予約取引を用いており、外貨建取引（金銭債権債務、予定取引）の範囲内で為替予約を行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段に関する重要な条件がヘッジ対象と同一であり、ヘッジ開始時及びその後においても継続して相場変動が完全に相殺されるものであると想定することができるためヘッジの有効性の判定は省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、10年間の定額法により償却を行っております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

(棚卸資産の評価)

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
商品及び製品	5,588,382千円	7,642,197千円
棚卸資産評価損	90,892	244,164

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

棚卸資産は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により評価しております。収益性の低下が認められた棚卸資産については、取得原価と当連結会計年度末における正味売却価額のいずれか低い方の金額で評価しております。また、収益性の低下に基づき簿価を切下げた金額は原則として売上原価に含めております。長期滞留の棚卸資産に対しては、売上実績及び将来の売上予算を基礎に出荷期限内に出荷する可能性を検討したうえで、当連結会計年度末において出荷期限内に出荷が見込まれない棚卸資産の取得原価を切下げております。

当連結会計年度末において収益性の低下が認められた棚卸資産について、上記方法に基づく簿価切下げによる評価損244,164千円を売上原価に計上しております。

棚卸資産の評価の見積りは、景気動向や顧客ニーズの変化等の将来の経済環境の変動によって影響を受ける可能性があり、売上実績が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において売上原価の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採用されるのではなく、主要な定めのみを採用することにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

1. 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
受取手形	402,222千円	401,405千円
売掛金	4,203,798	4,712,750

2. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
	23,796,168千円	25,574,967千円

3. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)		当連結会計年度 (2026年3月31日)	
建物及び構築物	5,456,606	(2,932,091)千円	5,170,577	(2,749,976)千円
機械装置及び運搬具	447	(447)	0	(0)
土地	2,393,235	(996,731)	2,222,031	(996,731)
有形固定資産(その他)	408	(0)	357	(0)
計	7,850,698	(3,929,271)	7,392,967	(3,746,708)

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)		当連結会計年度 (2026年3月31日)	
長期借入金 (1年以内返済予定の長期借入金を含む)	826,700	(-)千円	723,500	(-)千円
短期借入金	1,122,000	(1,100,000)	1,122,000	(1,100,000)
計	1,948,700	(1,100,000)	1,845,500	(1,100,000)

上記のうち、()内書きは工場財団抵当に供している資産、並びに当該債務を示しております。

4. 固定資産の取得価額から直接減額している国庫補助金等の圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
建物及び構築物	76,776千円	76,776千円
有形固定資産(その他)	18,296	18,296
計	95,072	95,072

5. 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資有価証券(株式)	251,141千円	89,720千円

6. 財務諸表等規則第32条第1項第10号の債権であります。

(連結損益計算書関係)

1. 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項 (収益認識関係) (1)顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2. 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げの後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれておりません。

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
90,892千円	244,164千円

3. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
広告宣伝費	1,318,377千円	1,200,093千円
給料手当	2,787,154	3,027,786
業務委託費	1,584,050	1,496,698
退職給付費用	140,488	138,640
賞与引当金繰入額	260,166	270,444
貸倒引当金繰入額	40,800	10,911

4. 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
2,088,804千円	2,075,067千円

5. 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

場所	用途	種類	減損損失(千円)
㈱シードアイサービス(東京都文京区)	小売店舗施設	建物及び構築物	3,809
		有形固定資産(その他)	449
SEED CONTACT LENS ASIA PTE. LTD. (シンガポール)	その他	無形固定資産(その他)	4,529
合 計			8,788

当社グループは、原則として工場用資産、営業用資産、賃貸用資産、共用資産等の区分により、また、店舗展開している子会社については店舗を基本単位として、その他の子会社については会社を基本単位としてグルーピングしております。

当連結会計年度において、㈱シードアイサービス及びSEED Contact Lens ASIA Pte.Ltd.において経営環境の悪化等により今後の収益性の低下が認められることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、建物及び構築物3,809千円、有形固定資産(その他)449千円及び無形固定資産(その他)4,529千円を減損損失として特別損失に計上しました。

なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローがマイナスのため、備忘価額により評価しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

6. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	703千円	- 千円
機械装置及び運搬具	759	201
有形固定資産(その他)	429	270
無形固定資産(その他)	0	41
計	1,893	513

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金:		
当期発生額	122,190千円	88,248千円
法人税等及び税効果調整前	122,190	88,248
法人税等及び税効果額	38,913	21,456
その他有価証券評価差額金	83,276	66,792
繰延ヘッジ損益:		
当期発生額	10,721	12,739
組替調整額	141,588	10,721
法人税等及び税効果調整前	130,866	2,018
法人税等及び税効果額	40,072	728
繰延ヘッジ損益	90,794	1,290
為替換算調整勘定:		
当期発生額	118,352	229,641
退職給付に係る調整額:		
当期発生額	28,153	413,562
組替調整額	32,830	28,525
法人税等及び税効果調整前	60,984	385,036
法人税等及び税効果額	17,178	120,174
退職給付に係る調整額	43,805	264,861
その他の包括利益合計	67,028	562,586

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	30,265,922	-	-	30,265,922
合計	30,265,922	-	-	30,265,922
自己株式				
普通株式(注)	76	60	-	136
合計	76	60	-	136

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加60株は单元未満株式の買取りによるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月25日 定時株主総会	普通株式	453,987	15.0	2024年3月31日	2024年6月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月24日 定時株主総会	普通株式	453,986	利益剰余金	15.0	2025年3月31日	2025年6月25日

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	30,265,922	-	-	30,265,922
合計	30,265,922	-	-	30,265,922
自己株式				
普通株式（注）	136	-	-	136
合計	136	-	-	136

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年6月24日 定時株主総会	普通株式	453,986	15.0	2025年3月31日	2025年6月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
2026年6月23日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定です。

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2026年6月23日 定時株主総会	普通株式	453,986	利益剰余金	15.0	2026年3月31日	2026年6月24日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	7,116,716千円	4,211,149千円
預入期間が3か月を超える定期預金	38,610	39,781
現金及び現金同等物	7,078,106	4,171,368

2. 当連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たにScotlens Holdings Limited及びその100%子会社であるScotlens Limitedを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに当該株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。なお、のれんの金額は当連結会計年度末において取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額であります。

流動資産	58,258 千円
固定資産	31,876
のれん	410,428
流動負債	34,583
株式の取得価額	465,979
新規連結子会社の現金及び現金同等物	13,393
差引：連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	452,586

株式の取得により新たに上海幻櫻商貿有限公司を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに当該株式の取得価額と取得のための収入(純額)との関係は次のとおりであります。なお、のれんの金額は当連結会計年度末において取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額であります。

流動資産	100,565 千円
固定資産	1,504
のれん	318,786
流動負債	155,831
固定負債	265,025
株式の取得価額	0
新規連結子会社の現金及び現金同等物	3,299
差引：連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	3,299

3. 重要な非資金取引の内容

新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務	2,881,948千円	3,426,477千円

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、コンタクトレンズ・ケア用品事業における生産設備であります。

無形固定資産

主として、本社管理部門におけるソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものはありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等の金融機関からの借入により資金調達を行っております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、得意先の信用リスクに、また、一部外貨建の営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金は、全てが1年以内の支払期日であります。外貨建の営業債務については、為替の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引を利用してヘッジしております。デリバティブ取引は、外貨建の営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。

デリバティブ取引は、外貨建の営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引、借入金及び社債に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (7) 重要なヘッジ会計の方法」」に記載しております。

借入金は、運転資金として短期借入金、設備投資資金として長期借入金により調達しております。このうち一部は、金利変動のリスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、営業債権や長期貸付金について、与信管理規程等に従い債権管理を行うこととし、主要な取引先の状況についての定期的なモニタリングや毎月開催される債権管理会議により、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程等に準じて、同様の管理を行っております。また、デリバティブ取引の執行及び管理については、取引権限及び取引限度額を定めた社内ルールに従って行っており、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、信用度の高い金融機関とのみ取引を行うこととしております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、外貨建の営業債務について、把握された為替の変動リスクに対して、先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行企業の財務状況等を把握することとし、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

また、満期保有目的債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
投資有価証券（ 1） その他有価証券	773,781千円	773,781千円	- 千円
資産計	773,781	773,781	-
長期借入金	6,799,342	6,794,649	4,693
リース債務（固定）	5,322,623	5,514,585	191,962
負債計	12,121,965	12,309,235	187,269
デリバティブ取引（ 2）	10,721	10,721	-

当連結会計年度（2026年3月31日）

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
投資有価証券（ 1） その他有価証券	873,416千円	873,416千円	- 千円
資産計	873,416	873,416	-
長期借入金	5,592,016	5,585,450	6,566
リース債務（固定）	6,890,136	7,555,194	665,057
負債計	12,482,153	13,140,644	658,490
デリバティブ取引（ 2）	12,739	12,739	-

（ 1）市場価格のない株式等は 投資有価証券には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

（単位：千円）

区 分	前連結会計年度 （2025年3月31日）	当連結会計年度 （2026年3月31日）
非上場株式	257,866	96,514

（ 2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

（ 3）「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「未収入金」、「長期貸付金」、「固定化営業債権」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」、「リース債務（流動）」、「未払金」、「未払法人税等」、「未払消費税等」、「設備関係支払手形」については、現金であること及び短期間で決済されるため帳簿価額が時価に近似するものであること、連結貸借対照表価額から貸倒見積額を控除した金額が時価に近似することから記載を省略しております。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（2025年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	7,116,716	-	-	-
受取手形及び売掛金	4,627,869	-	-	-
未収入金	1,062,139	-	-	-
長期貸付金	949	39,569	1,416	-
合計	12,807,675	39,569	1,416	-

当連結会計年度（2026年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,170,908	-	-	-
受取手形及び売掛金	5,114,156	-	-	-
未収入金	733,562	-	-	-
長期貸付金	953	39,588	443	-
合計	10,019,581	39,588	443	-

4. 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（2025年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	1,904,918	1,962,860	972,703	561,236	441,236	2,861,307
リース債務	1,852,142	2,724,273	824,780	670,230	729,788	373,550
合計	3,757,060	4,687,133	1,797,483	1,231,466	1,171,024	3,234,857

当連結会計年度（2026年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	2,097,858	1,107,701	696,234	576,234	511,139	2,700,708
リース債務	2,092,751	1,680,019	1,569,963	1,501,765	908,020	1,230,367
合計	4,190,609	2,787,720	2,266,197	2,077,999	1,419,159	3,931,076

5. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他の有価証券				
株式	773,781	-	-	773,781
デリバティブ取引				
通貨関連	-	10,721	-	10,721
資産計	773,781	10,721	-	784,503

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他の有価証券				
株式	873,416	-	-	873,416
デリバティブ取引				
通貨関連	-	12,739	-	12,739
資産計	873,416	12,739	-	886,156

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	6,796,922	-	6,796,922
リース債務	-	5,514,585	-	5,514,585
負債計	-	12,311,508	-	12,311,508

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	5,585,450	-	5,585,450
リース債務	-	7,555,194	-	7,555,194
負債計	-	13,140,644	-	13,140,644

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金及びリース債務

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	738,453	164,335	574,118
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	738,453	164,335	574,118
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	35,327	56,577	21,249
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	35,327	56,577	21,249
合計		773,781	220,913	552,868

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額6,725千円)については、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	832,636	169,185	663,451
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	832,636	169,185	663,451
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	40,779	61,876	21,097
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	40,779	61,876	21,097
合計		873,416	231,061	642,354

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額6,794千円)については、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2025年3月31日)

ヘッジ会計の 方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価(千円)
為替予約の振当 処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	3,562,222	-	10,721
合計			3,562,222	-	10,721

当連結会計年度(2026年3月31日)

ヘッジ会計の 方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価(千円)
為替予約の振当 処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	385,000	-	12,739
合計			385,000	-	12,739

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、従業員の退職給付に充てるため、退職一時金制度（非積立型の確定給付制度）を設けております。なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 確定給付制度

(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表((3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,830,013千円	2,852,871千円
勤務費用	139,008	141,606
利息費用	55,482	54,647
数理計算上の差異の発生額	28,153	413,562
退職給付の支払額	242,130	211,502
為替差損益	42,344	100,105
退職給付債務の期末残高	2,852,871	2,524,165

(2)年金資産の期首残高と期末残高の調整表((3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

該当事項はありません。

(3)簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	95,211千円	95,463千円
退職給付費用	5,983	4,137
退職給付の支払額	5,731	8,083
退職給付に係る負債の期末残高	95,463	91,517

(4)退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	2,948,335千円	2,615,683千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,948,335	2,615,683
退職給付に係る負債	2,948,335	2,615,683
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,948,335	2,615,683

(注)簡便法を適用した制度を含みます。

(5)退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	139,008千円	141,606千円
利息費用	55,482	54,647
数理計算上の差異の費用処理額	54,979	95,225
過去勤務費用の費用処理額	56,385	56,383
簡便法で計算した退職給付費用	5,983	4,137
確定給付制度に係る退職給付費用	201,881	161,548

(6)退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
数理計算上の差異	124,684千円	318,336千円
過去勤務費用	56,385	56,383
為替差損益	7,314	10,317
合計	60,984	385,036

(7)退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未認識数理計算上の差異	220,652千円	666,959千円
未認識過去勤務費用	76,394	20,011
合計	144,258	646,948

(8)年金資産に関する事項

該当事項はありません。

(9)数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
割引率		
提出会社	1.37%	2.92%
海外子会社	3.20%	4.07%

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	156,150千円	171,220千円
貸倒引当金	142,310	146,770
製品保証引当金	29,750	32,090
未払費用	84,280	80,860
未払事業税	16,260	35,360
棚卸資産評価損	16,690	48,170
退職給付に係る負債	709,044	592,768
投資有価証券	136,210	7,020
税務上の繰越欠損金(注)	734,926	889,036
減価償却費	3,660	4,250
資産除去債務	12,530	12,530
未実現利益の消去	74,580	79,130
その他	16,178	18,259
繰延税金資産小計	2,132,568	2,117,464
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	130,590	139,250
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	218,160	192,020
評価性引当額小計	348,750	331,270
繰延税金資産合計	1,783,818	1,786,194
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	163,220	184,676
繰延ヘッジ損益	3,282	4,010
無形固定資産	143,873	130,302
評価差額の実現	56,116	59,196
固定資産圧縮積立金	103,980	103,980
その他	146,122	176,887
繰延税金負債合計	616,594	659,052
繰延税金資産の純額	1,167,223	1,127,141

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠 損金(1)	-	-	-	-	57,689	677,236	734,926
評価性引当額	-	-	-	-	20,652	109,937	130,590
繰延税金資産	-	-	-	-	37,037	567,299	604,336

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 当連結会計年度において、税務上の繰越欠損金734,926千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産604,336千円を計上しております。これは、連結子会社であるContact Lens Precision Laboratories Ltd.及び上海実瞳光学科技有限公司、上海実瞳健康科技有限公司並びにWoehlk Contactlinsen GmbHにおける税務上の繰越欠損金の残高について繰延税金資産を認識したものであり、将来の課税所得の見込みを算定し回収可能と判断した結果、評価性引当額は認識しておりません。

当連結会計年度（2026年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(1)	-	-	-	-	121,184	767,852	889,036
評価性引当額	-	-	-	-	93,938	45,311	139,250
繰延税金資産	-	-	-	-	27,246	722,540	749,786

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 当連結会計年度において、税務上の繰越欠損金889,036千円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産749,786千円を計上しております。これは、連結子会社であるContact Lens Precision Laboratories Ltd.及び上海実瞳光学科技有限公司、上海実瞳健康科技有限公司、SEED CONTACT LENS (M) SDN.BHD.並びにWoehlk Contactlinsen GmbHにおける税務上の繰越欠損金の残高について繰延税金資産を認識したものであり、将来の課税所得の見込みを算定し回収可能と判断した結果、評価性引当額は認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.62%	30.62%
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.49	4.07
住民税均等割額	1.61	1.41
法人税額の特別控除	13.33	14.65
実効税率変更の影響	3.38	0.62
評価性引当額の増減	0.78	0.31
欠損子会社の未認識税務利益	3.27	8.28
海外子会社税率差異	0.02	0.26
税務上の繰越欠損金	7.53	6.03
のれん償却額	1.51	0.67
その他	1.02	0.05
税効果会計適用後の法人税等の負担率	17.04	23.76

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

Scotlens Holdings Limited

当社は、2025年3月19日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるContact Lens Precision Laboratories Ltd. (以下、「CLPL社」) が、英国のスコットランドを主たる事業地域とするScotlens Limited (以下、「SL社」) の持株会社であるScotlens Holdings Limited (以下、「SH社」) の株式を100%取得することを決議し、CLPL社は2025年4月1日付でSH社の株式を取得しました。

1. 企業結合の概要

被取得企業の名称及び事業の内容

- イ. 被取得企業の名称 Scotlens Holdings Limited
事業の内容 Scotlens Limitedへの出資
- ロ. 被取得企業の名称 Scotlens Limited
事業の内容 コンタクトレンズ製造

企業結合を行った主な理由

かねてよりCLPL社及びその事業子会社であるUltraVision International Limited (以下、「UV社」) は、円錐角膜用ソフトコンタクトレンズをはじめとして医療性の高い虹彩付きレンズといった特殊レンズに注力しておりますが、本株式取得は、オルソケラトロジーが英国やアイルランド地域においても広がりつつあることを踏まえて、スコットランドに本拠を置き、一人ひとりの目の形状に合わせてカスタマイズされた特殊レンズの分野において長い業歴と実績を持つSL社を通じて、より広範な特殊レンズをカバーすることを目指したものであります。

加えて、従来手薄であったスコットランドやアイルランド地域に対して SL社の販売網を通じて、UV社のスペシャリティレンズや当社の使い捨てコンタクトレンズのクロスセルによりグループとしてのシナジー効果を生み出すことを目的としております。

企業結合日

2025年4月1日

企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

結合後企業の名称

変更ありません。

取得した議決権比率

100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

CLPL社が現金を対価として株式を取得するためであります。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2025年4月1日から2025年12月31日

CLPL社の決算日は12月31日であり、連結決算日との差異が3か月を超えていないため、CLPL社の正規の決算を基礎として連結決算を行っております。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	465,979千円 (£2,404,187.50)
取得原価		465,979千円 (£2,404,187.50)

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリー費用等 35,178千円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん

410,428千円

なお、上記の金額は企業結合日以後、決算日までの期間が短く、企業結合日時点の識別可能資産及び負債の特定並びに時価の見積りが未了であるため、取得原価の配分が完了しておらず、暫定的に算定された金額であります。

発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力であります。

償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	58,258	千円
固定資産	31,876	
資産合計	90,134	
流動負債	34,583	
負債合計	34,583	

上海幻櫻商貿有限公司

当社は、2025年1月10日開催の取締役会において、当社の連結子会社である上海実瞳光学科技有限公司（以下、「上海光学社」）が、中国のコンタクトレンズ卸業者である上海幻櫻商貿有限公司（以下、「幻櫻社」）の株式を100%取得することを決議し、上海光学社は2025年6月1日付で幻櫻社の株式を取得しました。

1. 企業結合の概要

被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 上海幻櫻商貿有限公司

事業の内容 コンタクトレンズ卸売

企業結合を行った主な理由

本株式取得により販売ルートが多様化され、中国国内の工場との連携を進めることにより、間接コストを圧縮しつつトップラインを増強することを目的としております。

企業結合日

2025年6月1日

企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

結合後企業の名称

変更ありません。

取得した議決権比率

100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

上海光学社が現金を対価として株式を取得するためであります。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2025年7月1日から2025年12月31日

幻櫻社の決算日は12月31日であり、連結決算日との差異が3か月を超えていないため、幻櫻社の正規の決算を基礎として連結決算を行っております。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	0千円(2人民元)
-------	----	-----------

取得原価	0千円(2人民元)
------	-----------

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん

318,786千円

なお、上記の金額は企業結合日以後、決算日までの期間が短く、企業結合日時点の識別可能資産及び負債の特定並びに時価の見積りが未了であるため、取得原価の配分が完了しておらず、暫定的に算定された金額であります。

発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力であります。

償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	100,565 千円
固定資産	1,504
資産合計	102,070
流動負債	155,831
固定負債	265,025
負債合計	420,857

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

店舗の不動産賃貸借契約に伴う退去時の原状回復等に係る資産除去債務であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から4年～50年と見積り、割引率は0.14%～1.55%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期首残高	39,774千円	39,774千円
期末残高	39,774	39,774

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:千円)

	売上区分		合計
	コンタクトレンズ・ ケア用品	その他(注)	
一時点で移転される財	32,999,836	126,816	33,126,652
顧客との契約から生じる収益	32,999,836	126,816	33,126,652
その他の収益	104,980	-	104,980
外部顧客への売上高	33,104,817	126,816	33,231,633

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれないセグメントであり、眼鏡及び眼内レンズ等を含んでおります。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:千円)

	売上区分		合計
	コンタクトレンズ・ ケア用品	その他(注)	
一時点で移転される財	33,687,682	92,993	33,780,676
顧客との契約から生じる収益	33,687,682	92,993	33,780,676
その他の収益	161,719	-	161,719
外部顧客への売上高	33,849,402	92,993	33,942,396

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれないセグメントであり、眼鏡及び眼内レンズ等を含んでおります。

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

顧客との契約から生じた債権の残高

顧客との契約から生じた債権の残高は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	4,415,658	4,606,020
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	4,606,020	5,085,615

連結貸借対照表において、顧客との契約から生じた債権は「受取手形及び売掛金」に含まれております。

残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、当初に予定される顧客との契約期間が基本的に1年以内であるため、残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間の記載を省略しております。なお、当該顧客との契約に基づく債権について、重要な金融要素の調整は行っておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の事業構成のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

「コンタクトレンズ・ケア用品」は、コンタクトレンズやケア用品、及びその関連商品等を販売しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表を作成するために採用される会計方針に準拠した方法であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント		その他(注)	合計
	コンタクトレンズ・ ケア用品	計		
売上高				
外部顧客への売上高	33,104,817	33,104,817	126,816	33,231,633
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-
計	33,104,817	33,104,817	126,816	33,231,633
セグメント利益又は損失()	3,198,932	3,198,932	8,961	3,189,971
セグメント資産	42,946,478	42,946,478	77,227	43,023,706
その他の項目				
減価償却費	3,274,518	3,274,518	535	3,275,053
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	6,596,862	6,596,862	5,710	6,602,573

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれないセグメントであり、眼鏡及び眼内レンズ等を含んでおります。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント		その他(注)	合計
	コンタクトレンズ・ ケア用品	計		
売上高				
外部顧客への売上高	33,849,402	33,849,402	92,993	33,942,396
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-
計	33,849,402	33,849,402	92,993	33,942,396
セグメント利益	3,469,254	3,469,254	11,408	3,480,663
セグメント資産	56,858,698	56,858,698	109,516	56,968,214
その他の項目				
減価償却費	3,161,831	3,161,831	237	3,162,069
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	13,508,229	13,508,229	726	13,508,955

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれないセグメントであり、眼鏡及び眼内レンズ等を含んでおります。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

売上高	
報告セグメント計	33,104,817
「その他」の区分の売上高	126,816
セグメント間取引消去	-
連結財務諸表の売上高	33,231,633

（単位：千円）

利益	
報告セグメント計	3,198,932
「その他」の区分の利益	8,961
全社費用（注）	1,627,964
連結財務諸表の営業利益	1,562,007

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない提出会社の総務部や経理部、情報システム部等の管理部門に係る費用であります。

（単位：千円）

資産	
報告セグメント計	42,946,478
「その他」の区分の資産	77,227
全社資産（注）	8,737,179
連結財務諸表の資産合計	51,760,886

（注）全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない提出会社における余資運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産であります。

（単位：千円）

その他の項目	報告セグメント計	その他	調整額	連結財務諸表計上額
減価償却費（注）	3,274,518	535	44,452	3,319,505
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額 （注）	6,596,862	5,710	727,069	7,329,642

（注）減価償却費には長期前払費用の償却額、資本的支出には長期前払費用の増加額がそれぞれ含まれております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

売上高	
報告セグメント計	33,849,402
「その他」の区分の売上高	92,993
セグメント間取引消去	-
連結財務諸表の売上高	33,942,396

（単位：千円）

利益	
報告セグメント計	3,469,254
「その他」の区分の利益	11,408
全社費用（注）	2,041,055
連結財務諸表の営業利益	1,439,607

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない提出会社の総務部や経理部、情報システム部等の管理部門に係る費用であります。

（単位：千円）

資産	
報告セグメント計	56,858,698
「その他」の区分の資産	109,516
全社資産（注）	5,531,999
連結財務諸表の資産合計	62,500,213

（注）全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない提出会社における余資運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産であります。

（単位：千円）

その他の項目	報告セグメント計	その他	調整額	連結財務諸表計上額
減価償却費（注）	3,161,831	237	38,653	3,200,723
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額 （注）	13,508,229	726	9,600	13,518,556

（注）減価償却費には長期前払費用の償却額、資本的支出には長期前払費用の増加額がそれぞれ含まれております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	中国	その他アジア	欧州	その他	合計
28,920,475	1,108,754	440,371	2,739,229	22,802	33,231,633

(2) 有形固定資産

国内に所在している有形固定資産の金額が、連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
HOYA株式会社	5,201,960千円	コンタクトレンズ・ケア用品事業
株式会社アド	3,812,066千円	コンタクトレンズ・ケア用品事業
株式会社パレンテ	3,600,098千円	コンタクトレンズ・ケア用品事業

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	中国	その他アジア	欧州	その他	合計
29,408,237	980,494	661,322	2,872,353	19,988	33,942,396

(2) 有形固定資産

国内に所在している有形固定資産の金額が、連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
HOYA株式会社	5,028,568千円	コンタクトレンズ・ケア用品事業
株式会社パレンテ	4,528,110千円	コンタクトレンズ・ケア用品事業
株式会社アド	3,479,104千円	コンタクトレンズ・ケア用品事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント		その他(注)	合計
	コンタクトレンズ・ケア用品	計		
減損損失	8,788	8,788	-	8,788

(注) その他は、報告セグメントに含まれないセグメントであります。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント		その他(注)	合計
	コンタクトレンズ・ケア用品	計		
当期償却高	65,490	65,490	-	65,490
当期末残高	374,200	374,200	-	374,200

(注) その他は、報告セグメントに含まれないセグメントであります。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント		その他(注)	合計
	コンタクトレンズ・ケア用品	計		
当期償却高	114,804	114,804	-	114,804
当期末残高	1,068,855	1,068,855	-	1,068,855

(注) その他は、報告セグメントに含まれないセグメントであります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(1)連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主等

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

(2)連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主等

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員 の 近親者	淡路町 眼科	東京都 千代田区	-	眼科業務	-	処方手数料 の支払い	処方手数料 の支払い(注)	15,975	未払金	1,290

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注)他の提携眼科と同様に協議の上で決定しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員 の 近親者	淡路町 眼科	東京都 千代田区	-	眼科業務	-	処方手数料 の支払い	処方手数料 の支払い(注) ^{1,2}	4,246	未払金	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注)1.2025年6月24日付けで、淡路町眼科が関連当事者から外れたため、上記取引金額は関連当事者であった期間の取引金額を表示しております。

2.他の提携眼科と同様に協議の上で決定しております。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4 月 1 日 至 2026年 3 月31日)
1 株当たり純資産額	596.81円	636.76円
1 株当たり当期純利益金額	36.10円	37.52円

(注) 1. 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年 3 月31日)	当連結会計年度 (2026年 3 月31日)
純資産の部の合計額(千円)	18,385,030	19,601,677
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	322,242	329,673
(うち非支配株主持分(千円))	(322,242)	(329,673)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	18,062,788	19,272,004
1 株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	30,265,786	30,265,786

2. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4 月 1 日 至 2026年 3 月31日)
1 株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	1,092,466	1,135,704
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益金額(千円)	1,092,466	1,135,704
普通株式の期中平均株式数(株)	30,265,801	30,265,786

(重要な後発事象)

(重要な会社分割)

当社はスマートコンタクトレンズ事業を会社分割によって、当社が2026年5月15日に100%出資により新設した㈱オキュデバイセズに承継することを2026年5月19日開催の取締役会において決議いたしました。

(1) 会社分割の目的

スマートコンタクトレンズ事業に関する経営資源を㈱オキュデバイセズに集約することによって、将来的な資本・業務提携を見据えたオープンな事業運営が可能となります。また、意思決定プロセスの迅速化を図り、研究開発パートナーとの連携創出を加速することを目的としております。

(2) 分割する事業の内容、分割する資産及び負債の帳簿価額

事業内容	スマートコンタクトレンズ、各種デバイスを搭載可能なウェアラブルプラットフォーム、その他各種医療機器及びヘルスケア機器の研究、開発
分割資産	728,593千円
分割負債	387,289千円

(注) 上記金額は2026年3月31日現在の貸借対照表を基準として算出した見込み額であり、実際に分割する額は上記金額に効力発生日までの増減を調整した数値となります。

(3) 本吸収分割の形態

当社を分割会社とし、当社の完全子会社である㈱オキュデバイセズを承継会社とする簡易吸収分割

(4) 会社分割の時期

2026年7月1日

(5) 分割した事業が含まれていた報告セグメント

コンタクトレンズ・ケア用品事業

(多額な資金の借入)

当社はコンタクトレンズ需要拡大を背景として、安定した商品供給と今後の成長戦略を実現するため、設備更新や生産ラインの新規増設を積極的に行っております。機動的かつ安定的に資金を確保することで、財務基盤の一層の強化を図るとともに、事業拡大等の機会を確保することを目的として、鴻巣研究所4号棟建設及び一部設備の資金として、以下のように借入を実施いたしました。

借入先	借入額 (千円)	借入期間	借入利率	借入実行日	返済方法・担保
三井住友銀行	1,100,000	10年	基準金利 + スプレッド	2026年5月29日	元金均等返済 無担保
みずほ銀行	1,100,000				
三菱UFJ銀行	800,000				
日本政策投資銀行	900,000				
りそな銀行	800,000				
三井住友信託銀行	800,000				
肥後銀行	500,000				
きらぼし銀行	300,000				
北陸銀行	300,000				
四国銀行	300,000				
常陽銀行	300,000				
武蔵野銀行	300,000				
あおぞら銀行	300,000				
東京スター銀行	300,000				
商工組合中央金庫	300,000	5年			
合計	8,400,000				

商工組合中央金庫につきましては、5年後の更改を前提とした返済期間10年での借入となっております。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	10,383,850	11,796,728	1.04	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,904,918	2,097,858	1.25	-
1年以内に返済予定のリース債務	1,852,142	2,092,751	2.60	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	6,799,342	5,592,016	1.25	2027年～2044年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	5,322,623	6,890,136	2.60	2027年～2037年
合計	26,262,877	28,469,490	-	-

(注) 1. 借入金及びリース債務の平均利率については、期中平均残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	1,107,701	696,234	576,234	511,139
リース債務	1,680,019	1,569,963	1,501,765	908,020

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(千円)	17,144,039	33,942,396
税金等調整前中間(当期)純利益(千円)	1,205,270	1,486,931
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益金額(千円)	831,087	1,135,704
1株当たり中間(当期)純利益(円)	27.46	37.52

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,615,307	2,455,572
受取手形	400,307	399,131
売掛金	1 4,711,394	1 5,383,810
商品及び製品	4,676,055	6,765,108
仕掛品	222,427	202,233
原材料及び貯蔵品	1,136,509	1,169,044
前渡金	31,955	162,934
前払費用	259,454	269,144
未収入金	1 1,110,851	1 861,937
その他	1 87,013	1 1,708,472
貸倒引当金	504,240	568,554
流動資産合計	16,747,037	18,808,835
固定資産		
有形固定資産		
建物	3, 4 11,612,851	3, 4 18,252,685
構築物	3, 4 193,719	3, 4 470,188
機械及び装置	3 1,138,315	3 1,917,016
車両運搬具	3 11,279	3 12,077
工具、器具及び備品	3, 4 378,888	3, 4 634,591
土地	3 6,099,089	3 6,132,089
リース資産	6,507,539	8,056,722
建設仮勘定	1,011,915	401,760
有形固定資産合計	26,953,598	35,877,131
無形固定資産		
のれん	269,968	224,973
その他	632,523	593,913
無形固定資産合計	902,492	818,887
投資その他の資産		
投資有価証券	647,081	712,401
関係会社株式	3,606,753	3,596,829
長期貸付金	6,209	5,260
関係会社長期貸付金	824,115	927,069
固定化営業債権	5 211,068	5 218,919
繰延税金資産	643,588	615,060
その他	84,080	89,111
貸倒引当金	317,565	338,351
投資その他の資産合計	5,705,331	5,826,300
固定資産合計	33,561,422	42,522,318
資産合計	50,308,459	61,331,154

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	270,565	-
買掛金	1 217,284	1 433,095
短期借入金	3 10,379,664	3 11,796,728
1年内返済予定の長期借入金	3 1,904,918	3 2,097,858
リース債務	1,852,142	2,079,830
未払金	1 1,987,763	1 9,953,491
未払費用	151,242	217,976
未払法人税等	113,000	302,000
設備関係支払手形	76,940	-
賞与引当金	501,060	535,220
製品保証引当金	94,440	101,870
その他	1 37,033	1 45,374
流動負債合計	17,586,054	27,563,444
固定負債		
長期借入金	3 6,726,932	3 5,304,074
リース債務	5,320,450	6,885,170
退職給付引当金	2,126,725	2,144,810
資産除去債務	39,774	39,774
その他	122,378	98,155
固定負債合計	14,336,260	14,471,984
負債合計	31,922,315	42,035,428
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,532,319	3,532,319
資本剰余金		
資本準備金	4,165,199	4,165,199
その他資本剰余金	635,744	635,744
資本剰余金合計	4,800,943	4,800,943
利益剰余金		
利益準備金	120,000	120,000
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	226,020	226,020
別途積立金	1,000,000	1,000,000
繰越利益剰余金	8,348,246	9,212,350
利益剰余金合計	9,694,266	10,558,370
自己株式	83	83
株主資本合計	18,027,446	18,891,550
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	351,258	395,446
繰延ヘッジ損益	7,439	8,729
評価・換算差額等合計	358,697	404,175
純資産合計	18,386,144	19,295,726
負債純資産合計	50,308,459	61,331,154

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	1 29,949,791	1 30,336,388
売上原価	17,435,895	17,411,135
売上総利益	12,513,895	12,925,253
販売費及び一般管理費	1, 2 10,683,165	1, 2 11,150,073
営業利益	1,830,730	1,775,179
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1 21,765	1 34,119
為替差益	-	226,960
受取賃貸料	1 41,318	1 56,946
受取保険金	53	1,348
業務受託料	1 2,865	1 11,253
助成金収入	31,483	35,515
売電収入	40,822	39,701
その他	1 24,964	1 21,451
営業外収益合計	163,273	427,296
営業外費用		
支払利息	338,605	392,909
為替差損	34,763	-
売電費用	26,859	27,006
その他	1 28,401	1 39,697
営業外費用合計	428,630	459,613
経常利益	1,565,373	1,742,862
特別利益		
固定資産売却益	799	1,499
子会社清算益	-	22,843
特別利益合計	799	24,343
特別損失		
固定資産除却損	1,530	20
貸倒引当金繰入額	107,239	70,250
特別損失合計	108,769	70,271
税引前当期純利益	1,457,403	1,696,935
法人税、住民税及び事業税	275,567	371,274
法人税等調整額	46,460	7,570
法人税等合計	322,027	378,844
当期純利益	1,135,375	1,318,090

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
					固定資産 圧縮積立 金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	3,532,319	4,165,199	635,744	4,800,943	120,000	228,960	1,000,000	7,663,918	9,012,878
当期変動額									
税率変更に伴う 圧縮積立金の調整						2,940		2,940	
剰余金の配当								453,987	453,987
当期純利益								1,135,375	1,135,375
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	2,940	-	684,328	681,388
当期末残高	3,532,319	4,165,199	635,744	4,800,943	120,000	226,020	1,000,000	8,348,246	9,694,266

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他有 価証券評 価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換 算差額等 合計	
当期首残高	49	17,346,092	279,947	98,234	378,181	17,724,273
当期変動額						
税率変更に伴う 圧縮積立金の調整		-				-
剰余金の配当		453,987				453,987
当期純利益		1,135,375				1,135,375
自己株式の取得	34	34				34
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			71,311	90,794	19,483	19,483
当期変動額合計	34	681,353	71,311	90,794	19,483	661,870
当期末残高	83	18,027,446	351,258	7,439	358,697	18,386,144

当事業年度（自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
					固定資産 圧縮積立 金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	3,532,319	4,165,199	635,744	4,800,943	120,000	226,020	1,000,000	8,348,246	9,694,266
当期変動額									
剰余金の配当								453,986	453,986
当期純利益								1,318,090	1,318,090
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	-	864,104	864,104
当期末残高	3,532,319	4,165,199	635,744	4,800,943	120,000	226,020	1,000,000	9,212,350	10,558,370

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他有 価証券評 価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換 算差額等 合計	
当期首残高	83	18,027,446	351,258	7,439	358,697	18,386,144
当期変動額						
剰余金の配当		453,986				453,986
当期純利益		1,318,090				1,318,090
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			44,187	1,290	45,478	45,478
当期変動額合計	-	864,104	44,187	1,290	45,478	909,582
当期末残高	83	18,891,550	395,446	8,729	404,175	19,295,726

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

製品・仕掛品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

商品・原材料・貯蔵品

主として先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3～50年
機械及び装置	2～17年
工具、器具及び備品	2～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売掛金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、賞与の支給見込額に基づき計上しております。

(3) 製品保証引当金

販売済み製商品に対して、保証期間内に発生が見込まれる交換費用等に充てるため、過年度の実績を基礎に保証による将来の交換費用等発生見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は主にコンタクトレンズ、ケア用品、眼鏡の販売を行っており、商品及び製品の販売については、当該商品及び製品の引渡時において、顧客に当該商品及び製品に対する支配が移転し、履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。また、当該履行義務を充足した後の通常の支払期限は1～2か月以内であります。ただし、商品及び製品の国内販売については、出荷時から当該商品及び製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるものについては、出荷時に収益を認識しております。

また、コンタクトレンズ・ケア用品事業における製商品は、販売数量や販売金額等の一定の目標の達成を条件としたリベート（以下、達成リベート）等を付けて販売される場合があります。その場合の取引価格は、顧客との契約において約束された対価から達成リベート等の見積りを控除した金額で算定しております。達成リベート等の見積りは過去の実績等に基づく最頻値法を用いており、収益は重大な戻入れが生じない可能性が非常に高い範囲でのみ認識しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1)ヘッジ会計の処理

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

(2)外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。また、為替予約の振当処理の対象となっている外貨建金銭債権債務については、当該為替予約の円貨額に換算しております。

(3)退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

（重要な会計上の見積り）

棚卸資産の評価

当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
商品及び製品	4,676,055千円	6,765,108千円
棚卸資産評価損	44,917	148,333

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

棚卸資産は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により評価しております。収益性の低下が認められた棚卸資産については、取得原価と当事業年度末における正味売却価額のいずれか低い方の金額で評価しております。また、収益性の低下に基づき簿価を切下げた金額は原則として売上原価に含めております。長期滞留の棚卸資産に対しては、売上実績及び将来の売上予算を基礎に出荷期限内で出荷する可能性を検討したうえで、当事業年度末において出荷期限内に出荷が見込まれない棚卸資産の取得原価を切下げしております。

当事業年度末において収益性の低下が認められた棚卸資産について、上記方法に基づく簿価切下げによる評価損148,333千円を売上原価に計上しております。

棚卸資産の評価の見積りは、景気動向や顧客ニーズの変化等の将来の経済環境の変動によって影響を受ける可能性があり、売上実績が見積りと異なった場合、翌事業年度の財務諸表において売上原価の金額に重要な影響を与える可能性があります。

関係会社に対する債権の評価

当事業年度の財務諸表に計上した金額

関係会社に対する債権合計額2,639,743千円に対して計上した貸倒引当金の金額は次のとおりであります。

(単位：千円)

会社名	債権金額	貸倒引当金金額	貸倒引当金繰入額
SEED CONTACT LENS ASIA PTE.LTD.	773,731	543,880	56,252
(株)シードアイサービス	207,292	131,366	13,997
合計	981,023	675,246	70,250

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

貸倒引当金は、売掛金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

当事業年度末において財務内容が悪化している関係会社に対する債権981,023千円に対して、上記方法に基づく貸倒引当金675,246千円を計上しております。

当該見積りは、関係会社の期末日時点の財務内容を基に将来の事業計画を勘案しているため、景気動向や将来の経済環境の変動等によって見積りと実績が乖離した場合、翌事業年度の財務諸表において貸倒引当金の追加計上が必要になる可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社項目

関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	1,565,881千円	1,712,673千円
短期金銭債務	137,143	395,691

2. 保証債務

連結子会社に対し次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
(株)シードアイサービス		
仕入債務	157千円	62千円
計	157	62

3. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)		当事業年度 (2026年3月31日)	
建物	5,377,682	(2,882,612)千円	5,099,394	(2,703,884)千円
構築物	78,924	(49,479)	71,182	(46,092)
機械及び装置	447	(447)	0	(0)
車両運搬具	0	(0)	0	(0)
工具、器具及び備品	408	(0)	357	(0)
土地	2,393,235	(996,731)	2,222,031	(996,731)
計	7,850,698	(3,929,271)	7,392,967	(3,746,708)

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)		当事業年度 (2026年3月31日)	
長期借入金 (1年以内返済予定の長期借入金を含む)	826,700	(-)千円	723,500	(-)千円
短期借入金	1,122,000	(1,100,000)	1,122,000	(1,100,000)
計	1,948,700	(1,100,000)	1,845,500	(1,100,000)

上記のうち、()内書きは工場財団抵当に供している資産、並びに当該債務を示しております。

4. 固定資産の取得価額から直接減額している国庫補助金等の圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)		当事業年度 (2026年3月31日)	
建物	74,687千円		74,687千円	
構築物	2,089		2,089	
工具、器具及び備品	18,296		18,296	
計	95,072		95,072	

5. 財務諸表等規則第32条第1項第10号の債権であります。

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
売上高	1,081,171千円		1,045,518千円	
販売費及び一般管理費	899,130		910,323	
その他の営業取引以外の取引高	11,910		31,602	

2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度33%、当事業年度34%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度67%、当事業年度66%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
広告宣伝費	1,094,077千円		933,911千円	
給料手当	1,488,720		1,564,912	
業務委託費	1,621,380		1,662,436	
研究開発費	2,451,246		2,510,346	
退職給付費用	126,810		126,798	
賞与引当金繰入額	251,250		259,780	
貸倒引当金繰入額	15,110		14,850	
減価償却費	262,880		249,222	

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	前事業年度	当事業年度
子会社株式	3,606,753	3,596,829

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	153,420千円	168,640千円
貸倒引当金	258,910	285,730
製品保証引当金	29,750	32,090
未払費用	81,400	80,470
未払事業税	16,260	35,360
棚卸資産評価損	13,750	46,730
退職給付引当金	670,130	675,820
投資有価証券	7,530	7,020
資産除去債務	12,530	12,530
関係会社株式	686,980	558,300
その他	6,860	12,950
繰延税金資産小計	1,937,520	1,915,640
評価性引当額	856,550	855,770
繰延税金資産合計	1,080,970	1,059,870
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	162,840	183,070
繰延ヘッジ損益	3,282	4,010
無形固定資産	139,730	126,200
関係会社株式	27,550	27,550
固定資産圧縮積立金	103,980	103,980
繰延税金負債合計	437,382	444,810
繰延税金資産の純額	643,588	615,060

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.19	3.51
住民税均等割額	1.33	1.14
法人税額の特別控除	12.13	12.83
実効税率変更の影響	2.61	0.54
評価性引当額の増減	4.14	0.05
のれん償却費	0.95	0.81
未払法人税等戻入	0.92	0.16
その他	1.47	0.19
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.10	22.33

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる利益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(重要な会社分割)

当社はスマートコンタクトレンズ事業を会社分割によって、当社が2026年5月15日に100%出資により新設した(株)オキュデバイセズに承継することを2026年5月19日開催の取締役会において決議いたしました。

なお、詳細については、連結財務諸表における(重要な後発事象)に記載のとおりであります。

(多額な資金の借入)

当社は鴻巣研究所4号棟建設及び一部設備の資金として、借入を実施いたしました。

なお、詳細については、連結財務諸表における(重要な後発事象)に記載のとおりであります。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	11,612,851	7,439,943	-	800,109	18,252,685	7,867,492
	構築物	193,719	302,938	-	26,469	470,188	363,113
	機械及び装置	1,138,315	1,234,788	0	456,088	1,917,016	5,959,853
	車両運搬具	11,279	4,292	-	3,494	12,077	35,358
	工具、器具及び備品	378,888	493,581	0	237,878	634,591	3,891,526
	土地	6,099,089	33,000	-	-	6,132,089	-
	リース資産	6,507,539	3,411,602	367,125	1,495,294	8,056,722	3,305,120
	建設仮勘定	1,011,915	8,071,714	8,681,869	-	401,760	-
	その他	-	-	-	-	-	129
		計	26,953,598	20,991,861	9,048,995	3,019,333	35,877,131
無形固定資産	のれん	269,968	-	-	44,994	224,973	-
	その他	632,523	53,888	20	92,477	593,913	-
	計	902,492	53,888	20	137,472	818,887	-

- (注) 1. 建物の増加は、鴻巣研究所4号棟の竣工によるものであります。
 2. リース資産の増加は、鴻巣研究所4号棟における製造ラインの機械装置設置等によるものであります。
 3. 建設仮勘定の増加は、鴻巣研究所4号棟建設の中間金等の支払いによるもの、竣工後の機械等の導入準備に
 あたり支出した費用であります。また減少は、鴻巣研究所4号棟の竣工によるものであります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	821,806	713,166	628,066	906,906
賞与引当金	501,060	535,220	501,060	535,220
製品保証引当金	94,440	101,870	94,440	101,870

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とします。但し、事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載します。なお、電子公告は当社のホームページに掲載しております。 (ホームページアドレス https://www.seed.co.jp/company/ir.html)
株主に対する特典	所有株式数や保有年数に応じた株主優待制度(自社ケア用品セットや地方名産品)を設けております。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第69期）（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）2025年6月23日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年6月23日関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

（第70期中）（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）2025年11月10日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2025年6月25日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月22日

株式会社シード

取締役会御中

E Y 新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 三 辻 雅 樹
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 須 山 誠 一 郎
業務執行社員

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社シードの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社シード及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

棚卸資産の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社の当連結会計年度の連結貸借対照表において、商品及び製品7,642,197千円が計上され、連結総資産の約12.2%を占めている。</p> <p>会社は、【注記事項】（重要な会計上の見積り）（棚卸資産の評価）に記載のとおり、収益性の低下が認められた棚卸資産については、取得原価と当連結会計年度末における正味売却価額のいずれか低い方の金額で評価している。また、長期滞留の棚卸資産については、売上実績及び将来の売上予算を基礎に出荷期限内で出荷する可能性を検討したうえで、当連結会計年度末において出荷期限内に出荷が見込まれない棚卸資産の取得原価を切り下げている。</p> <p>会社は、当連結会計年度末に収益性の低下が認められた棚卸資産について、棚卸資産評価損244,164千円を売上原価に計上している。</p> <p>棚卸資産の評価の見積りは、景気動向や顧客ニーズの変化等の将来の経済環境の変動によって影響を受ける可能性があり、売上実績が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において売上原価の金額に重要な影響を与える可能性がある。</p> <p>上記に加え、原材料やエネルギー価格の高騰及び円安が継続しており、棚卸資産評価の連結財務諸表への潜在的な影響度は依然として高い状況にあることから、当監査法人は、棚卸資産の評価が、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、棚卸資産の評価について検討するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価 棚卸資産の評価に係る会社の会計方針を理解したうえで、内部統制の整備及び運用状況を評価した。</p> <p>(2)棚卸資産評価の合理性の検討 収益性の低下が認められた棚卸資産については、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 棚卸資産評価損の算定については、取得原価と正味売却価額を比較し、棚卸資産評価損の網羅性及び正確性を検証した。 ・ 将来出荷期限内に出荷が見込まれない棚卸資産の評価損については、当連結会計年度末において将来出荷が見込まれない数量を対象在庫の在庫単価を乗じて、棚卸資産評価損の正確性を検証した。 ・ 当連結会計年度末において将来出荷が見込まれない数量については、当連結会計年度末の在庫数量に出荷販売計画等を反映し、算定されていることを検証した。 ・ 当連結会計年度の売上予算と売上実績を比較し、経営者による見積りの合理性を検証した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社シードの2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社シードが2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月22日

株式会社シード

取締役会御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 三辻 雅樹
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 須山 誠一郎
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社シードの2025年4月1日から2026年3月31日までの第70期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社シードの2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

棚卸資産の評価

会社の当事業年度の貸借対照表において、商品及び製品6,765,108千円が計上され、総資産の約11.0%を占めている。

監査上の主要な検討事項の内容、決定理由及び監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（棚卸資産の評価）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。